

令和 6 年度
神奈川県予算・政策に関する要望書

令和 5 年 10 月
(一社) 神奈川県商工会議所連合会

目 次

○ 令和6年度 神奈川県予算・政策に関する要望	1
-------------------------	---

【共通要望】

I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化	3
--------------------------------	---

説明資料	5
------	---

II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実	20
--------------------------------	----

説明資料	21
------	----

III 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化	24
---------------------------------------	----

説明資料	26
------	----

【各商工会議所 個別要望】	31
---------------	----

横 浜 (34)、川 崎 (40)、相模原 (43)、横須賀 (45)、

藤 沢 (49)、小田原箱根 (51)、平 塚 (55)、厚 木 (58)、

鎌 倉 (61)、茅ヶ崎 (63)、秦 野 (65)、三 浦 (68)、

大 和 (72)、海老名 (75)

令和6年度 神奈川県予算・政策に関する要望

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、世界的なインフレ昂進を背景とした物価高騰が、幅広い業種に影響を与えてています。また、コロナ禍からの経済回復により、各業種で人手不足が深刻な状況となっています。

こうした中、中小企業・小規模事業者は、コストアップ分の価格転嫁を十分に進めることができず、一方で人手不足を背景とした防衛的な賃上げを迫られるなど、収益が圧迫される厳しい経営環境に置かれています。今後、インバウンド・国内観光需要の回復や、企業の設備投資の増加等、経済活動の改善が期待される一方、原油・原材料・物価高騰によるコスト負担増や人手不足の長期化が経営の足かせとなり、中小企業・小規模事業者の事業継続への深刻な影響が懸念されるところです。

県では、これまで物価高の影響を受けた中小企業・小規模事業者等への支援や需要喚起対策、県内経済・産業の活性化、脱炭素社会の実現に向けた取組、行ってみたい神奈川の魅力づくりなど、幅広い対策を展開されています。しかしながら、県経済が物価高・人手不足を克服し、持続的成長・発展を遂げるためには、さらなる施策展開が不可欠です。

もとより、地域の総合経済団体である私ども商工会議所としましては、県内の14商工会議所が相互に連携しながら、厳しい経営状況にある県内中小企業・小規模事業者の支援や県経済の活性化に全力を尽くす所存ですが、県においては、中小企業・小規模事業者の経営安定化と地域経済を下支えする商工会議所活動が円滑に進むよう一層の支援強化をお願いします。

本要望書では、14商工会議所の「共通要望」として、次の3つの要望をとりまとめました。

- 1 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化
- 2 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実
- 3 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

また、各商工会議所の独自要望として「個別要望」を掲げております。

県においては、令和6年度県予算・政策において、これらの要望に盛り込まれた要望事項に対し、特段の配慮・支援をお願いします。

【共通要望】

【共通要望】

I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化

我が国の中小企業・小規模事業者は、全企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を担い、地域に密着した経営を行っております。そのため、地域経済の活性化と県内経済の発展・成長のためには、中小企業・小規模事業者の活力強化、持続的発展が不可欠です。

そのためには、現下の原油・原材料・物価高騰の困難な状況を乗り切り、生産性向上につながるDX推進や、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換など事業再構築に挑戦し続けることが必要であり、こうした挑戦を積極的に後押ししていくことが求められています。

また、観光は関連する産業の裾野が広く、需要拡大や雇用創出など、地域経済の活性化に大いに寄与します。訪日客数は、コロナ禍前の約7割の水準まで回復し、令和5年8月には中国の日本向け団体旅行が解禁されたことから、更なる増加が期待されるところです。今後、国内観光需要と併せて本格的な回復軌道に乗せるために、内外の観光客にとって魅力ある観光地域づくりが求められています。

さらに、少子高齢化を背景として、コロナ禍後の需要回復に伴う人手不足が深刻な状況となっています。従来の産業人材のマッチングに加え、女性活躍の推進や外国人材の積極的な受け入れ、リスキリングによる産業人材の育成による労働力確保が求められています。

加えて、化石燃料等の資源に乏しい我が国において、カーボンニュートラルへの挑戦は、我が国行く末を左右する大きな課題であり、企業の取り組みの強化が求められています。

そこで、県におかれでは、本要望に盛り込んだ項目について、積極的かつ強力な後押しをお願いします。

【重点要望】

1 原油・原材料・物価高騰の影響に直面する事業者への支援

- (1) 原油・原材料・物価高騰の影響を強く受けた事業者への支援
- (2) コストアップ分の適正な価格転嫁のための環境整備
- (3) 中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援

2 生産性向上につながるDX推進への支援

- (1) DX環境構築に向けた支援
- (2) DX人材育成に向けた支援

3 創業・起業、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換、事業再構築への支援

4 多様な人材の確保・育成のための支援

- (1) 人材確保のための支援の充実・強化
- (2) 女性および外国人材の活躍推進と労働参画の加速化

(3) 産業人材育成のための研修機会の充実・強化

5 地域経済の活性化につながる観光施策の積極的展開

(1) ビヨンドコロナの社会に即した観光地域づくりの推進

(2) 2027年国際園芸博覧会の成功に向けた機運の醸成

6 2050年カーボンニュートラルに向けた対応への支援

7 物流2024年問題への対応

【要望項目】

- 8 災害発生時の事業継続力強化に向けた支援
- 9 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実・強化
- 10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援
- 11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ
- 12 円滑な事業承継に向けた支援
- 13 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注
- 14 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実・強化
- 15 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進
- 16 企業誘致の一層の促進と支援策の充実・強化
- 17 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実・強化
- 18 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援
- 19 A L P S 处理水の海洋放出に伴う風評被害防止の対応

【説明資料】

1 原油・原材料・物価高騰の影響に直面する事業者への支援

(1) 原油・原材料・物価高騰の影響を強く受けた事業者への支援【重点要望】

(説明)

世界的なインフレおよび円安を背景とした物価高騰が進む中、コストアップ分の価格転嫁が十分に行えない中小企業・小規模事業者は、収益が圧迫され事業継続が困難となるなど、厳しい経営環境に置かれています。

県においては、国の「物価高克服に向けた追加策」に対応し、特別高圧で受電する中小企業のうち、製造業者および倉庫業者への支援などを進めてこられましたが、影響を受けているすべての事業者が危機的状況を乗り越えられるよう、支援対象を拡大するなど、事業継続のための支援を強化・拡充するよう要望します。

加えて、コロナ禍への対応として行われた実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済が本格的に開始されたことから、今後、中小企業・小規模事業者の倒産が増加することも懸念されます。長く続いたコロナ禍により大きな影響を受けた宿泊業、飲食業、運輸業など観光に関係する事業者を中心に、厳しい経営環境が続く中小企業・小規模事業者への資金繰り支援について、今後も継続して取り組まれるよう要望します。

また、原油・原材料・物価高騰により収入が減少している法人等に対しては、県税の納税猶予や猶予期間中の延滞金免除の措置を講じるとともに、赤字法人にも課税される法人県民税均等割については特例措置として減免の検討を要望します。

なお、県の対策の財源である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、物価高克服に向けた対策のため同交付金の活用がなされている実績を踏まえ、国に対して交付金の継続・拡充を働きかけていただくよう要望します。

(2) コストアップ分の適正な価格転嫁のための環境整備【重点要望】

(説明)

中小企業庁が令和5年6月に公表した「価格交渉促進月間（2023年3月）フォローアップ調査」の結果によると、中小企業がコストアップ分を価格に転嫁できている割合（転嫁率）は平均で47.6%でした。立場の弱い中小企業・小規模事業者においては、大企業との価格交渉が十分に行えず、原材料費やエネルギー価格、労務費などコストアップ分を取引価格に転嫁することが困難な状況にある事業者が少なくありません。

県においては、令和5年2月、県内経済団体と連名で「『パートナーシップ構築宣言』の普

及と宣言の実効性向上に向けた緊急要請」を行い、企業間取引の適正化を呼びかけられたところですが、企業の宣言実施を促進するため、「パートナーシップ構築宣言」の実施を公共事業の入札参加資格審査の評価項目に加えたり、一部の補助金で実施されている採択時の加点措置を企業向けの補助金全般に拡大したり、宣言に基づき優良な取組みを行う企業を顕彰したりするなど、企業による主体的取組みへのインセンティブを高めるよう要望します。

また、大企業による中小企業・小規模事業者へのしづ寄せ防止のため、取引条件や商慣習を含め、企業間取引の適正化やその監視・推進体制の強化など、下請取引の適正化に向けた一層の取組みを要望します。

(3) 中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援【重点要望】

(説明)

国内の消費動向については、コロナ禍からの持ち直しの動きが続く一方、物価変動を加味した実質賃金の低下が続いている、今後の消費動向は予断を許さない状況です。また、深刻な人手不足に伴う受注機会の損失による業況悪化が懸念されています。こうした中、中小企業の売上高は、2021年第1四半期を底に持ち直してきているものの、コロナ禍前の水準には達していない状況です。特にコロナ禍で大きく落ち込んだ「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食・サービス業」では、大幅減が続いている、引き続き厳しい状況が続いている。*

県では、昨年度に引き続き、今年度においても、県内消費喚起対策事業「かながわPlay」及び「神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金」が実施されています。これらの事業は、地域商業の活性化、消費喚起に有用であり、持ち直しつつある消費マインドを腰折れさせることなく、持続的な消費拡大につなげていくために、その継続と拡充並びに新たな消費喚起策の創設を要望します。

* 中小企業・小規模企業白書2023年版（中小企業庁）

2 生産性向上につながるDX推進への支援

(1) DX環境構築に向けた支援【重点要望】

(説明)

人口減少・少子高齢化が進む我が国においては、中小企業・小規模事業者の生産性向上が重要であり、そのためには、IT技術を核としたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が必要です。

しかしながら、中小企業・小規模事業者においては、現在、急激な経営環境の変化の中において、専門知識の不足や導入効果の不透明さ、予算確保の困難さ、DX人材の不足などからDX推進に踏み切れない事業者が多いのが実情です。

このような中小企業・小規模事業者がDX推進に取り組むためには、まずDX推進上の「課題の見える化」が重要です。そこで、県が作成している「企業経営の未病チェックシート」にDX版を加えるなど、より分かりやすい工夫により、中小企業・小規模事業者によるDX推進上の課題の明確化が図られるよう要望します。

また、専門知識が少ない中小企業・小規模事業者でも比較的取り組みやすいECサイトや、オンライン展示会・商談会等の活用による販路開拓について、サイト構築や、出店・決済・物流に必要な費用等の助成を要望します。

あわせて、ICTを活用する際には情報セキュリティ対策も同時に行う必要があるため、企業情報のセキュリティに対する中小企業・小規模事業者の意識啓発の取組みを要望します。

(2) DX人材育成に向けた支援【重点要望】

(説明)

中小企業・小規模事業者にとってデジタル化は、単なる情報ツールではなく経営の根幹をなす要素となってきており、今後の人事採用面でも、基礎的な情報技術を身に付けた人材の確保が課題となってきます。また企業経営のみならず今後あらゆる分野で情報技術は必須の基礎能力であり、普遍的に習得できる環境を作ることが必要と考えます。

県立高等学校においては、令和4年度から科目「情報Ⅰ」が共通必履修科目として、また科目「情報Ⅱ」が選択科目として設定されましたが、授業内容の充実・強化はもとより、さらに踏み込んで学校教育の段階から、DX時代に対応できる情報技術の基礎学力を身につけるためにも、県立高等学校に「情報学科」の設置および情報科専任教員の配置の拡充を要望します。

また、中小企業・小規模事業者のDX化への早急な対応を推進していくためには、現有人材に情報スキルをいかに習得させていくかが課題となります。県では、総合職業技術校などでリスクリミング講座を実施されていますが、今後、事業変革をもたらすと言われている生成AIを活用したDXなど最新のテーマにも対応していただくよう要望します。

また、総合職業技術校や職業訓練校だけではなく、各地域の商工会館など身近な場所でも講座を開設するなど、中小企業・小規模事業者が受講しやすい環境づくりの取組みを要望します。

あわせて、地域で活動する商工会議所とともにOJTとOFFJTを組み合わせたリスクリミング手法による「中小企業情報人材育成プログラム」(仮称)など、神奈川県独自の効果的な仕組みを構築することを要望します。

3 創業・起業、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換、事業再構築への支援【重点要望】

(説明)

創業・起業は、希望者や準備者向けの取組みとともに、創業・起業が身近な選択肢となるよう学校教育段階からの機運の醸成や、若年者やセカンドキャリア、シニアなど、幅広い層に普及啓発を図っていくことが求められています。

また、創業・起業の支援に当たっては、経営基盤が脆弱な創業初期企業が創業後5年ほどで迎える試練（いわゆる「死の谷」）を乗り越えられるよう、創業前からの事業計画の磨き上げや成長性・将来性に重点を置いた資金供給など、成長軌道に乗せるための経営安定化に向けた支援が必要です。

県では、県中小企業・小規模企業活性化推進計画において、「2025（令和7）年度までに開業率を10%にする」という数値目標を立て、（公財）神奈川産業振興センターを中心とした支援機関として取組みを進めてきていますが、コロナ禍による経営環境の変化を踏まえ、令和5年度に行われている計画の見直しに合わせて、KPI（業績評価指標）の点検および結果の公表を行うとともに、引き続き、創業・起業の機運醸成や普及啓発、創業時の助成金の創設、オフィス賃借料の軽減策等の創業初期企業に対する経営安定化の支援など、総合的な支援の充実を図られるよう要望します。

また、中小企業・小規模事業者は、コロナ禍により生じた需要構造の変化など外部環境の激変に対し、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換やイノベーション等の事業再構築に積極的に挑戦し続けることが必要であり、こうしたチャレンジを強力に後押しすることが不可欠です。ビジネスモデル転換事業費補助は、新商品・新サービスの開発・提供に取り組む事業者にとって非常に有用な補助金であることから、その継続と拡充を要望します。

さらに、生成AIの技術が新たなビジネス機会の創出をもたらす可能性が指摘されています。県では1996年以来、「かながわビジネスオーディション」を実施し、新たなビジネスプランを持つ中小企業・個人の起業・創業を支援してきました。学生や若者は、幼少時よりデジタル環境に育ち、大人には無い斬新な発想を持っています。こうした学生・若者のビジネスプランと技術力のある中小企業・小規模事業者をマッチングすることにより、学生・若者のアイデアを活かした新たなビジネスの創出を促すことができると考えられますので、このオーディションに学生・若者部門を設けることを検討されるよう要望します。

4 多様な人材の確保、育成のための支援

(1) 人材確保のための支援の充実・強化【重点要望】

(説明)

人口減少・少子高齢化といった構造的要因をベースとして、コロナ禍後の需要回復を背景に、飲食・宿泊業を中心にしてすべての業種で人手不足が顕著となり、受注機会の損失が懸念されるなど、深刻な状況となっています。中小企業・小規模事業者は、大企業に比べ、知名度や職種の魅力、募集ノウハウの不足などにより、十分な採用活動ができず、採用してもミスマッチ等により退職してしまうなどの悩みを抱えています。

県においては、中小企業・小規模事業者における人材確保が円滑に進むよう、合同就職面接会の拡充や、「かながわ若者就職支援センター」「シニア・ジョブスタイル・かながわ」の機能強化など、必要な支援を強化するよう要望します。

加えて、優れた技術・サービスの提供等を行う地域の中小企業・小規模事業者として「神奈川がんばる企業」に認定された企業の情報発信について、その魅力が求職者に伝えられるよう更なる支援を要望します。

(2) 女性および外国人材の活躍推進と労働参画の加速化【重点要望】

(説明)

女性の活躍は、女性ならではの発想に基づくイノベーションの創出や企業価値・業績の向上を通じて経済社会の成長発展に寄与することから、県においては、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」の機能強化など、引き続き一層の就業促進とその環境整備に取り組まれるよう要望します。

また、子ども子育て支援の取組みを通じて、女性が働きやすい環境を整備することは、女性の労働参画につながることから、いわゆる「ワンオペ」育児の実態も踏まえ、夫婦が相互に協力しながら育児に取り組めるよう、中小企業において男性社員が育児休業や短時間勤務を取得した場合の給付制度を創設するなど、中小企業の子ども子育て支援へのインセンティブを高めるよう要望します。

外国人材については、受け入れたことがない中小企業・小規模事業者の中には、採用に向けての準備や相談窓口、受入れ体制などが分からずに入材の確保が進まないことが少なくありません。

県においては、中小企業・小規模事業者が、外国人材を円滑に受け入れられるよう外国人材の採用・定着のための情報・ノウハウの提供をはじめ、外国人材向けの就職情報の提供、県内

中小企業等への就職を希望する外国人材と受入れを希望する中小企業等とのマッチング支援、外国人の日本語能力向上に向けた支援などの取組みを継続・強化するよう要望します。

また、技能実習制度および特定技能制度については、現在、国において在り方の検討が行われているところですが、人手不足に苦しむ中小企業・小規模事業者の実態を十分に踏まえた制度設計がなされるよう、国への働きかけを要望します。

(3) 産業人材育成のための研修機会の充実・強化【重点要望】

(説明)

I o TやA I、ロボット技術等の新たな技術革新により産業構造が大きく変化する中で時代や企業が求める技術や能力も変わりつつあるため、県においては、従業員の職業能力開発や専門的スキル向上のため、産業界や企業が求める多様なニーズに即応した研修・講習機会の充実・強化を要望します。

また、従業員の研修会等への参加促進のため、参加費助成などの措置を検討するとともに、専門資格を要する業種については、資格取得が円滑に進むよう、専門学校等と連携し、負担軽減措置など、支援措置を講じるよう要望します。

5 地域経済の活性化につながる観光施策の積極的展開

(1) ビヨンドコロナの社会に即した観光地域づくりの推進【重点要望】

(説明)

観光は、交流人口の拡大とその旅行消費によって、地域の需要創造・雇用創出に大きな波及効果をもたらす裾野の広い産業であり、国内外の人々の交流を通じた新たな文化の創造、地域住民の郷土愛の醸成にも大きく寄与しています。地域活性化の切り札として、観光はこれまで以上に重要な役割が期待されることから、観光施策の積極的な展開を図るべく、次の3点について要望します。

① 観光コンテンツの開発・高付加価値化

- ・観光地域づくりの司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）と連携した地域の魅力ある観光コンテンツの開発・磨き上げ
- ・シニア層を中心とした平日需要の喚起に向けた観光コンテンツの開発・磨き上げ

② インバウンドの誘客促進と環境整備

- ・出発国・地域ごとの興味・関心に応じた戦略的プロモーションの推進により、新規訪日

層の開拓とリピーターの育成

- ・多様な文化・価値観を持つ外国人旅行者の受け入れのため、ハラル認証の取得や文化・慣習などに関する専門家によるセミナーの開催など、受け入れ環境の整備
 - ・高い専門性を有する通訳ガイドである「かながわ認定観光案内人」の拡充・強化
 - ・キャッシュレス対応が遅れている小規模の飲食・小売店やタクシー事業者へのキャッシュレス環境整備への支援の拡充
- ③ 感染症対策も含めた観光危機管理体制の構築
- ・宿泊業、飲食サービス業のBCP（事業継続計画）策定支援の強化

（2）2027年国際園芸博覧会の成功に向けた機運の醸成【重点要望】

（説明）

2027年（令和9年）に横浜市で開催される国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO2027）は、世界70の国・国際機関の出展により、国内外から1,500万人の来場・参加者を見込んで行われる国際イベントです。また、博覧会の推進組織である「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会」においては、県知事が副会長として就任され、博覧会の成功に向けて着々と準備が進められています。

この博覧会は、地球温暖化等、世界規模の環境変動を踏まえ、自然が有する機能を活用し、花や緑との関わりを通じて自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指しており、世界に向けて環境先進県・神奈川をアピールする絶好の機会ともなります。

県におかれましては、博覧会の成功に向け、協会や地元の横浜市とも連携して、機運醸成の取組みを図っていただきますよう要望します。

6 2050年カーボンニュートラルに向けた対応への支援【重点要望】

（説明）

令和2年10月に、国は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。カーボンニュートラルの実現に向けては、企業数の99%を占める中小企業・小規模事業者の取組みへの積極的な後押しが求められます。

このような中、県においては、令和5年6月に脱炭素戦略本部室が設置され、脱炭素に係る

府内の取組みが一元的に推進される体制となりました。また、(公財) 神奈川県産業振興センターに中小企業のカーボンニュートラルに関するワンストップ相談窓口が設置されましたが、このような体制を通じて、中小企業・小規模事業者にとってわかりやすい支援が行われるよう要望します。

また、「かながわスマートエネルギー計画」に位置付けられた諸施策の一層の推進に努めるとともに、カーボンニュートラル関連技術の開発や事業化への支援、温室効果ガス排出削減に向けた情報提供の強化と理解促進、エネルギーマネージメントシステムの導入支援、グリーン税制導入による環境投資の後押し、脱炭素効果の高い設備への転換・導入に対する資金調達上の優遇措置など、2050年カーボンニュートラルを見据え、積極的な施策の展開を要望します。特に、中小規模事業者省エネ設備導入支援補助金は、中小企業・小規模事業者にとって、省エネ設備導入の大きなインセンティブとなっていますので、更なる拡充を要望します。

7 物流2024年問題への対応【重点要望】

(説明)

令和6年(2024年)4月から、トラックドライバーに対して「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が適用され、年960時間の時間外労働上限規制が行われます。これに伴い、トラックドライバーの労働時間が短縮され、輸送力が低下し、物流が停滞しかねないという、いわゆる「2024年問題」が懸念されています。

日本商工会議所の調査^{*}によると、72%の企業は問題を認識していますが、物流効率化に向けた「取組を開始している(予定を含む)」と回答した企業は25.5%にとどまり、「(問題を)認識しているが、何をすればよいのかわからない」と回答した企業が46.5%に上っています。

国は、令和5年(2023年)6月、「物流革新に向けた政策パッケージ」を閣議決定し、具体的な施策として「商慣行の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」を掲げ、規制的措置を含めた令和6年(2024年)の法制化を目指しています。法制化が実現すれば、荷主企業・物流事業者に規制的措置への対応が義務付けされることが想定されることから、県においては相談窓口を設置するなど、中小企業・小規模事業者が混乱を招かないよう細やかな対応を要望します。

また、物流2024年問題の対応に当たっては、荷主企業・消費者の意識改革と行動変容が重要であることから、県においては、荷主企業・消費者に対して、各々が取り得る対策を例示しながら物流2024年問題とその影響について、広く周知していただくよう要望します。

※ L O B O (早期景気観測) 2023年7月調査結果(日本商工会議所)

8 災害発生時の事業継続力強化に向けた支援

(説明)

中小企業・小規模事業者の事業継続力強化に向けては、これまでにも B C P (事業継続計画) 策定の普及促進が進められてきましたが、県が行った調査*では9割の中小企業が B C P を策定していないなど、規模の小さな事業者ほど認知度が低い状況にあります。こうした実態の中、新型コロナウイルス感染症の拡大は大多数の事業者にとって想定外のリスクであり、多くの中小企業・小規模事業者が緊急の対応に迫られ、事業継続の危機にさらされています。

県においては、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、自然災害等の中小企業の経営を取り巻くリスクを想定し、B C P 等策定・活用事例の収集・周知やセミナーの実施などにより一層の普及啓発を進めるよう要望します。

(支援策の例)

- ・資金余力に乏しい中小企業の防災・減災対策を後押しするため、事業継続のための設備・システム等の導入費用に対し、県独自の助成措置の創設
- ・認定中小企業に対する官公需の受注機会の確保など

※ 令和4年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（神奈川県）

9 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実・強化

(説明)

県では、平成31年3月、中小企業・小規模企業活性化の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）を改定しました。令和5年度において行われている計画の見直しにあたっては、長きにわたったコロナ禍や原油・原材料・物価高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の実態を踏まえ、それらの企業の復活を後押しする計画となるよう要望します。特に、経営基盤が脆弱な「小規模企業」を対象にした活力強化につながる特段の支援策の充実・強化を要望します。

その上で、計画の目標達成に向けて「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！活気あふれるかながわ」のテーマのもと、計画の着実な実行を要望します。

10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援

(説明)

商店街は近年、大型店との競合やネット販売の影響等による売上げの低迷、店主の高齢化・後継者不足による空き店舗の増加等から衰退を招いている地域も少なくありません。加えて、長きにわたったコロナ禍による経営体力の低下、さらには足元の原油・原材料・物価高騰に伴う仕入価格や経費負担の増加により商店街は大きな打撃を受け、事業承継等の課題と相まってさらなる衰退を招きかねない状況になっています。

商店街の活性化は地域の活性化に直結するため、県においては、創意工夫をこらし魅力的な取組みや先駆的な取組みに対し、引き続き、必要な助成措置の実施や専門家の派遣など、ハード・ソフトからの積極的な支援を行うよう要望します。

また、商店街が今般の原油・原材料・物価高騰を乗り越え、事業を継続し、商店街や地域の活性化につなげていけるよう、かながわPayの実施や商店街におけるプレミアム商品券の発行による消費喚起策に対する助成など、必要な支援策を継続・強化するよう要望します。

11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ

(説明)

最低賃金は、政府の方針により、毎年、大幅な引上げが続いています。当連合会では、昨年度来「各種指標・データによる明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定」を強く主張しておりました。今般、神奈川地方最低賃金審議会において、物価、賃上げの動向、企業の経営状況に関する客観的データに基づく真摯な議論がなされたことについては評価いたします。

しかしながら、今般示された審議会の答申は、生計費の足元の物価上昇の影響を強く考慮する一方、エネルギー・労務費などのコスト上昇分を十分に価格に転嫁できていない中小企業の支払い能力の厳しい現状について、十分反映されたとは言い難いものであり、到底納得できるものではありません。

また、本県の最低賃金は、隣接する山梨県、静岡県との間に大きな格差があります。こうした隣接県と同じ地域経済圏にありながら、人件費の負担が重く、経済活動において隣接県の企業との競争に著しい不利益を生じております。

さらに、現在、地域別最低賃金は、神奈川県内一律となっていますが、県内においても、東京都に接する横浜・川崎などの都市部と県西部・県北部を比べると、物価や賃金にかなりの格差があることは歴然としており、これは、公務員の地域手当や生活保護費が同じ県内であっても市町村によって異なることからも明らかであり、県のエリアを区切った決め方が適当

と考えています。

こうした状況を踏まえ、当連合会では、毎年、当連合会単独で、また、県内中小企業経済団体と合同で国に要望活動を実施していますが、県においても、こうした状況を斟酌の上、引き続き、国への強い働きかけを要望します。

(国への要望の項目)

- ・審議に当たっては、先に目標ありきでなく足元の景況感や地域の経済情勢、中小企業・小規模事業者の置かれた厳しい実態を十分に把握され、厳に慎重に対応すること
- ・最低賃金については、生活保護費等と同様に、地域ごとの実態を踏まえた、きめ細かな制度設計を導入すること
- ・発効日は10月1日でなく、改定後の最低賃金に対応するための準備期間が確保可能な年度当初とすること

12 円滑な事業承継に向けた支援

(説明)

県が行った調査*によると、県内中小企業・小規模企業の経営者の半数近くが60歳以上であり、「事業承継を検討中または取組中」と回答した企業が23.6%でした。このように、経営者の高齢化が進む中、事業承継は中小企業・小規模事業者の喫緊の課題です。県では、(公財)神奈川県産業振興センターに「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置され、商工会議所など支援機関と連携して、事業承継に関する相談をワンストップで受け付けています。事業承継は、後継者による事業再構築などを通じて、企業の成長の機会にもなり得ることから、事業承継とM&Aの相談にワンストップで対応する事業承継・引継ぎ支援センターの強みを活かして、引き続き、事業承継支援を強化するよう要望します。

また、事業承継に当たっては、税理士など専門家の支援が必要な場合が多いことから、専門家への相談費用を助成する事業承継事業費補助について、補助上限の引き上げなどの拡充を要望します。

また、後継者や後継者の親族が債務保証（経営者保証）の引継ぎを敬遠し、承継を断る事例も少なくなく、借入の「経営者保証」が事業承継促進の大きな阻害要因となっています。この問題の解決のため、令和2年4月から事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドラインの特則」の運用が開始されました。この特則は、債務保証の引継ぎ問題を解決する大きな一助となりますので、県においては、中小企業経営者はもとより、支援機関、金融機関などに一層の周知徹底とその活用の促進を図るよう要望します。

さらに、事業承継税制（特例措置）の利用に必須な特例承継計画の提出期限が令和6年3月31日に迫っています。しかし、中小企業・小規模事業者においては、事業承継は今後も続いていく課題であることから、特例措置の延長・恒久化について、国への働きかけを要望します。

※ 令和4年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（神奈川県）

13 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注

（説明）

高度経済成長期などに集中的に整備された諸社会資本は老朽化等により重点的な整備が求められています。また、近年、激甚化している集中豪雨や、地震、台風等の自然災害にあっても人流・物流機能が維持されるよう社会資本の整備も重要です。県においては、県民が安心・安全に生活することができるよう、必要な公共事業予算の確保について、引き続き要望します。

併せて、事業に優先順位をつけ、競争原理だけによることなく県内企業育成と雇用確保、中小企業保護の視点から、災害時における協力や地域のボランティア活動など、様々な面で地域と深く関わり地域貢献を行う地元企業や、下請事業者との望ましい取引慣行を遵守するなどの「パートナーシップ構築宣言」を行った企業に十分配慮した発注を行うよう、引き続き要望します。

14 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実・強化

（説明）

県内には古くから地場産業が発達し、伝統的技術・工芸品が数多く残っています。しかしながら、地場産業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化や海外からの安価な輸入品の増大、他産地との競争激化が進み、厳しい状況に置かれています。

地場産業の振興は、農商工連携の活発化や観光の振興に多大な波及効果をもたらすことから、県においては、地場産業の振興に向けた施策の充実・強化を要望します。特に、経営基盤が脆弱な小規模事業者が多い地場産業の現状に鑑み、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓・地域ブランド化まで、人材面や資金面での積極的な支援を行うよう要望します。

また、観光情報ウェブサイト等での掲載、「かながわの名産100選」の周知やアンテナショップ「かながわ屋」の東京出店などにより、県内地場産品の魅力発信や販売促進のため取組みを一層強化するよう要望します。

15 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進

(説明)

本県には、優れた技術開発力を持つ中堅・中小企業のほか、大学、研究機関など研究開発機関が多数集積しています。そのため、付加価値の高い新製品・新サービスの開発や共同研究、開発製品の分析・評価など、企業間や、大学、研究機関との産・学・公連携によるオープンイノベーションの活発化が期待されています。中小企業・小規模事業者が研究開発の相手先を見つけることは難しいため、これを促進するコーディネーターの活動が重要になっています。

県においては、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所をはじめとした支援機関のネットワークにより、企業間及び産・学・公のマッチング支援、コーディネーターやコーディネート企業の育成など、産・学・公連携を推進する体制を一層充実・強化するよう要望します。

また、企業にとって技術開発の成果を保護するための知的財産がますます重要になっていることに鑑み、特許取得の一層の促進のため、INPIT神奈川知財総合支援窓口とも連携し、中小企業等を対象とした特許料等の軽減制度について一層の周知に努めるなど、中小企業・小規模事業者における知的財産の創造や活用の促進を図るよう要望します。

16 企業誘致の一層の促進と支援策の充実・強化

(説明)

県においては、県内各地への企業立地の促進が一層進むよう、市町村や関係機関・団体とも緊密な連携を図りながら、県内外への本県立地の魅力の発信や企業誘致のための支援措置の充実・強化など、必要な取組みを一層促進するよう要望します。

また、県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進する「セレクト神奈川NEXT」の申請期間が令和6年3月31日で満了となります。令和元年11月の発足以来、この制度の認定を受けた企業の数は、令和5年8月までに累計で230に及び、本県の産業集積に大きな役割を果たしてきました。今後も、神奈川の優れたポテンシャルを活かして成長産業の集積を進め、県内経済の活性化を推進するために、「セレクト神奈川NEXT」の継続・拡充を要望します。

17 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実・強化

(説明)

特区の活用は一層の地域経済活性化に資するため、県においては「さがみロボット産業特区」や「京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区」「国家戦略特区」など、国が主導する産業政策を有効活用し、関連産業の集積を促進するとともに、従来から高度な技術力を有する地元中小企業・小規模事業者を積極的に連携させ、相乗効果が発揮されるよう、一層の誘導策を展開するよう要望します。

また、こうした特区制度を有効活用し、さらなる企業集積を図るために、具体的・積極的な情報提供（参画の方法や参画企業、成果の公表等）を引き続き要望します。

さらに、三浦市の城ヶ島西部地区における国際的経済活動拠点の整備については、令和4年12月、国家戦略特別区域諮問会議で区域計画が認定されました。この計画は、令和元年12月に認定された三崎漁港における国際的経済活動拠点の整備と合わせて、三浦半島の新たな「観光の核」として、県の「三浦半島魅力最大化プロジェクト（令和2年3月改定）」にも位置付けられているものです。県においては、同計画の施設整備に向けた取組みを進めるとともに、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ魅力的な観光地として新たな観光需要を掘り起こし、同計画を起爆剤とした三浦半島地域の地域経済活性化に向けた積極的な施策の展開を要望します。

18 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援

(説明)

県では、神奈川の海の魅力の発信と国内外から観光客を呼び込むため、かながわシープロジェクトを推進しています。

一方で、相模湾に面して海と海岸という共通の地域資源を持つエリアの経済団体が連携し、それぞれの地域資源を活かした経済活性化策を共に考え、実行していくことを目的に、県内の7商工会議所と7商工会で「相模湾からの経済活性化会議」を平成30年4月に発足させ、コロナ禍後の活動再開に向けて取組みを進めているところです。

県においては、かながわシープロジェクトの一層の推進を図るとともに、将来的に海洋ツーリズムの構築を目指す同会議の諸活動への協力・支援や、かながわシープロジェクトで展開する事業との連携等について引き続き要望します。

19 A L P S処理水の海洋放出に伴う風評被害防止の対応

(説明)

令和5年8月24日より開始された東京電力による福島第一原子力発電所のA L P S処理水の海洋放出に伴い、水産物の買い控えなどの風評被害が懸念されています。また、中国政府による日本産水産物の輸入停止措置により、国内ではすでにホタテなど中国向け水産物の輸出額が大きく減少していますが、今後、本県水産業への影響の広がりも懸念されます。処理水の安全性については、国が科学的根拠を示して国民および世界各国に理解を求めているところですが、県におかれましても、国や福島県などと連携し、県民に水産物の安全性を周知し、消費拡大を呼びかけるなど、風評被害の防止に努めていただくよう要望します。

【共通要望】

II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実

中小企業・小規模事業者の産業活動が円滑に行われるためには、その基盤となる道路網や鉄道網等の社会資本の整備・充実、既存社会資本の再整備が欠かせないものとなっています。

道路は、社会経済の発展や災害時において大きな役割を果たしていますが、県内における道路整備状況は十分でなく、県内各所では広域交通による容量を超える流入や都市交通の集中による激しい交通渋滞が生じています。また、トラックドライバーの時間外労働時間の上限が規制される、いわゆる「2024年問題」への対応など、物流の効率化が求められていることから、幹線道路網のさらなる整備促進が不可欠です。交通渋滞の解消と未来に向けた交通網の整備は、社会経済を支える重要なインフラとして進めていく必要があります。

さらに、鉄道網の整備は道路網の整備と並んで、社会資本整備の基本であり、環境面の負荷も少なく、大量で高速の人・モノの移動を可能にする鉄道網の整備、ネットワーク化に関して今後も着実な推進が必要です。

県では法人二税の超過課税延長に伴う財源を活用し、県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備を推進するとしていますが、さらなる社会資本の整備・充実に向けて、次の項目について要望します。

【要望項目】

1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進
- (2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備の促進

3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) リニア中央新幹線・神奈川県駅整備の促進
- (2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」（平成28年4月）対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現
- (3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現
- (4) 相模線複線化の早期実現

【説明資料】

1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進

(説明)

県内の交通渋滞の緩和、CO₂排出量削減を促進するには圏央道神奈川県未開通区間である高速横浜環状南線、横浜湘南道路の整備は急務であり、このことにより周辺の幹線道路等の慢性的な交通渋滞の緩和とともに、県内への新たな企業立地の促進や、沿道市町の活性化なども図られます。

また、高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、横浜横須賀道路と連結することにより保土ヶ谷バイパスに集中する交通量を分散し、圏央道の一部として東名高速、中央道及び関越道への所要時間の大幅な短縮と交通量の適正化、ひいては三浦半島への交通アクセスの向上により、県央部、県西部からの新たな観光客誘致に格段の効果、さらには、地震等の災害時における被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能が期待されるなど、その効果は計り知れないものがあります。

県においては、国等の関係機関に対し、トンネル掘伸状況を踏まえつつ早期に開通時期を示すよう、また、今後遅延することなく事業展開を図るよう特段の働きかけを行うとともに、インター・チェンジ周辺に重点をおいたアクセス道路の一体的な整備促進を行うよう要望します。

- (2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

(説明)

新東名高速道路については、県内未開通区間である新秦野IC～新御殿場ICの開通時期が令和5年度から令和9年度に見直されました。新東名高速道路、厚木秦野道路については、県の相模川以西の社会経済の発展に多大な効果をもたらすことから、引き続き残存区間の早期整備について国等の関係機関に対して積極的な働きかけを行うよう要望します。

また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）など高規格道路へのアクセス道路や地域間ネットワーク道路として非常に重要な役割を担っている主要地方道のうち、慢性的に渋滞を惹起している区間や歩車分離が未整備で危険性の高い区間について、早急に改善を図るよう要望します。

2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備の促進

(説明)

東日本大震災以降、公共建築物の耐震化はより進められてきましたが、頻発・激甚化する大規模自然災害を予防・減災するため、道路、橋梁、トンネルや堤防・護岸などの港湾施設等の社会資本についても、県内企業を有効活用しながら、補修・修繕、更新等の再整備を着実に推進するよう要望します。

3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

(1) リニア中央新幹線・神奈川県駅整備の促進

(説明)

リニア中央新幹線は、県内においても、神奈川県駅（仮称）の掘削工事が進められているほか、川崎市内においてシールド掘進工事（調査掘進）が進められています。

県においては、工事実施計画に基づく着実な事業の推進や神奈川県駅等周辺のアクセス道路整備、駅への地元まちづくりの反映、地元企業の事業への参画などについて、事業者であるJR東海はもとより、国や地元市等と協議・調整を進めるなど、リニア中央新幹線の早期開業に向けた取組みを強化するよう要望します。

(2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」（平成28年4月）対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現

(説明)

交通政策審議会の答申対象プロジェクト路線について、早期実現を図り、地域経済の発展につなげるよう、目標を定め、関係自治体、鉄道事業者、国の連携した積極的な取組みを引き続き要望します。

(答申対象プロジェクト路線)

- ア 東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の新設
- イ 小田急小田原線の複々線化及び小田急多摩線の延伸
- ウ 東急田園都市線の複々線化
- エ 横浜3号線の延伸

- オ 横浜環状鉄道の新設
- カ 相鉄いずみ野線の延伸

(3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現

(説明)

県では、県央・湘南都市圏全体の魅力ある都市づくりに向けて、東海道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚市大神地区を一体化し、環境と共生する都市づくりを目指す「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等の交通網の整備を進めてきています。

東海道新幹線新駅については、平成28年の国の交通政策審議会答申で相鉄いずみ野線の倉見までの延伸などが示されるとともに、リニア中央新幹線の実現に向けた動きの前進などにより、寒川町倉見地区への新駅誘致の可能性が高まっていますので、県においては、早期実現に向けて、機運の醸成や誘致活動の強化など、行政や民間等と一丸となって取組みを一層強化するよう要望します。

(4) 相模線複線化の早期実現

(説明)

相模線は、東海道本線や横浜線など東京・横浜方面に向かう複数の路線と接続し、神奈川県を南北に縦断する都市圏の公共交通として、重要な役割を担っています。

県においては、相模川以西発展に向けた広域的な大量交通機関を目指し、リニア中央新幹線新駅を北の玄関口として、また、東海道新幹線新駅を南の玄関口とする南北方向を結ぶＪＲ相模線の輸送力増強のため、複線化の早期実現に向け一層の尽力を要望します。

【共通要望】

Ⅲ 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

中小企業・小規模事業者が、経営の革新や改善、持続的発展を遂げていくには、何よりも身近に“良き相談相手”が必要です。この役割を担うのが、商工会議所等に配置されている「経営指導員」であり、地域振興事業費補助金として予算措置されています。

現在、県内14商工会議所では、この補助金等を活用し、約140名の経営指導員が、中小企業・小規模事業者のニーズに応え、年間約7万件を超える日常相談・指導を行うなど、経営支援の中核を担うとともに、商店街振興、観光振興等の支援にも関わり実績を上げています。

そうした中、その業務密度は年々高まり、特に、平成26年度の改正小規模支援法により業務はよりきめ細かなものとなり（経営発達支援）、事業者に寄り添った伴走型支援を実施しています。また、令和元年7月からは中小企業強靭化法に基づく中小企業・小規模事業者の事業継続力強化支援が新たに業務とされ、経営指導の現場は慢性的なマンパワー不足にあります。

さらに、令和3年11月には、「原油価格上昇に関する特別相談窓口」（令和4年2月からは「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充）を設置し、原油価格・原材料・物価高騰などの影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰り等の相談に対応しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症5類移行後の「ビヨンドコロナ」社会が到来し、厳しいコストパッケージ型ではあるものの、30年ぶりの物価上昇と賃上げ機運の高まりという「停滞から成長」への転換局面を迎える、企業の投資意欲は高まっています。中小企業・小規模事業者が、生産性向上など自己変革への挑戦を加速させ、持続的な成長を実現していくためには、切れ目ない支援強化が急務であり、商工会議所の伴走支援体制の拡充が必要です。

県においては、地域振興事業費補助金の担う役割を十分に考慮のうえ、経営指導員の経営支援がより積極的に展開できるよう、商工会議所の経営指導員体制の拡充に向け、同補助金の確保・充実を要望します。併せて、若手経営指導員をはじめ、県全体の経営指導レベルの向上を図るため、スーパーバイザーポストの新設についても要望します。

このほか、経営指導員による中小企業・小規模事業者に対する商工会議所の経営支援体制の充実・強化に向けて、平成23年度に設置したかながわ中小企業成長支援ステーションの商工会議所支援機能の強化や、地域連携推進事業費補助金の継続・充実、地域県政総合センターと商工会議所等のさらなる機関連携強化と体制整備などについても要望します。

【重点要望】

1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実

- (1) 経営支援体制の充実・強化
- (2) 経営指導員に対するスーパーバイザーポストの新設

【要望項目】

- 2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）
- 3 「地域連携推進事業費補助金」の継続・充実
- 4 地域県政総合センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と体制整備
- 5 経営発達支援計画の実行を促す支援策の継続・充実の国への働きかけと認定商工会議所向けの県支援策の創設
- 6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

【説明資料】

1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実

(1) 経営支援体制の充実・強化【重点要望】

(説明)

現在、経営指導員は、従来業務に加えて、生産性向上・IT支援、働き方改革、事業承継、消費税率軽減税率等の国の政策課題への対応に追われています。さらに、中小企業強靭化法施行に伴う中小企業・小規模事業者の事業継続力強化支援にも関わるとともに、企業経営の未病改善等の県の施策推進にも邁進しており、年々業務が増大する中にあって、経営指導の現場は、慢性的なマンパワー不足にあります。

現在も影響が続くコロナ禍では、令和2年1月に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、事業者の資金繰りなど、各種経営相談に対応しております。国や県からの様々な要請を受け、国の事業再構築補助金をはじめ、県の制度融資、各種補助金など、各種支援策の周知・活用支援や事業の再開・再起に向けた支援を行っています。

また、原油・原材料価格高騰では、令和3年11月に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置（令和4年2月に「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充）し、資金繰り等の相談に応じています。

このため、来年度においても、商工会議所の現場のマンパワー不足の現状やこの補助金の担う役割を十分に考慮され、経営指導員が経営支援を積極的に展開できるよう、経営指導員体制の強化のために本年度以上の補助金の確保・充実を要望します。

(参考1 経営指導員の業務の変遷)

- 平成26年度の改正小規模支援法により、小規模事業者の持続的発展を支援する「経営発達支援事業」が新たに規定され、これにより、商工会議所は、個社（個々の事業者）の経営戦略まで踏み込んだ支援を実施することになりました。本県では、平成29年3月にはすべての商工会議所が同事業を推進するための「経営発達支援計画」の認定を受け、同計画に基づき積極的支援を行っています。
- この平成26年度の法改正は、経営指導の現場に大きな変化をもたらし、現在、経営指導員は、経営相談や税務・金融指導等の従来業務（経営改善指導）に加え、経営分析に基づいた事業計画策定・実行支援から収益改善・向上等のフォローアップまで、事業者に寄り添った伴走型支援（経営発達支援）を実施しています。

(参考2 経営指導員の財源の変遷)

- 経営指導員の活動の財源となる「地域振興事業費補助金」は、国の三位一体改革より

平成18年度から県単独補助金となりました。その財源は、地方税財政制度（普通地方交付税）において「商工会議所等の事業の助成に関する事務」として都道府県に財源保障されています。

- ・この補助金は、平成22年度に、県財政の逼迫等により大幅な減額（14.7%減）が実施されました。翌年一部復元（6.1%増）されました。それ以降、ほぼ同水準（平成22年度比で約91%）になりました。
- ・そうした中、県では、令和元年の中小企業強靭化法施行による法定経営指導員の新設等から国により地方交付税の増額措置がされたことなどを踏まえ、令和2年度に9年ぶりに地域振興事業費補助金の増額措置をしていただき、令和5年度においては、前年度と同額が確保されました。

（2）経営指導員に対するスーパーバイザーポストの新設

（説明）

本県の経営指導員は、従事年数5年以下の割合が約4割を占め、経験の浅い職員の割合が高いことが特徴です。また、経営指導員は業務多忙のため、ベテランの若手に対する指導が十分に行き届かない面があります。経営指導は、中小企業・小規模事業者への対人的な支援であり、学んだ知識・スキルを自分のものとし、現場の指導に活かすためには、OJTによる支援能力の向上が不可欠です。また、こうして培った支援事例を共有し、県全体で指導内容のレベルを高めていくことも必要です。昨年度、個別企業に対する経営指導の現場で経営指導員に伴走し、OJTを実施する広域的なスーパーバイザーのポストの当連合会への新設を要望し、県から導入に向けた検討を進めるとの回答をいただきました。今後は、実現に向けて具体的な検討の進展を図っていただくよう要望します。

（参考 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会の広域指導事業）

- ・埼玉県商工会議所連合会では、令和3年度から埼玉県の支援を受けて「広域指導事業」を実施しています。具体的には、連合会に広域指導員を設置し、各商工会議所からの要請に応じてそれらが抱える経営支援に関する諸課題の解決を図るとともに、OJTを通して経営指導員の支援能力強化を図っています。令和4年度から広域指導員を1名増員し、2名体制で行っています。

2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）

(説明)

県では、平成23年度に新たな中小企業支援体制を構築しました。この中で、当時、地域県政総合センターで担っていた県の相談業務を各地商工会議所等に移管・集約する一方、経営・技術の両面から商工会議所等を支援する窓口、さらには、中小企業を支援する窓口として、中小企業診断士を配置したかながわ中小企業成長支援ステーションを設置しました。

現在、支援の現場は、中小企業の抱える課題に即し新たに打ち出される国・県等の支援策や制度改正への対応により、効率的・総合的支援、ワンストップ支援に悩んでいる状況にあり、後方支援の役割を担う同ステーションの機能については、今後一層強化していく必要があると考えています。

県においては、同ステーションの商工会議所支援機能の強化、とりわけ、商工会議所にとって同ステーションをさらに身近なものにする上で、現地（商工会議所等）での情報交換や事業説明会、現地指導など、現地での取組みを強化していただくよう要望します。

3 「地域連携推進事業費補助金」の継続・充実

(説明)

平成23年度に、県の相談業務の商工会議所への移管など、県が新たな中小企業支援体制を構築した際に創設した地域連携推進事業費補助金については、地域課題に即応し、商工会議所活動上極めて有用な支援策となっていますので、その継続と充実した予算措置を要望します。

4 地域県政総合センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と体制整備

(説明)

平成23年度に、県が新たな中小企業支援体制を構築し、地域県政総合センターの商工相談等の支援業務が、商工会議所・商工会に一本化された一方、同センターの商工部門の縮小により、商工会議所等と同センターとの機関連携が希薄になっています。

商工会議所は、地域経済の活性化に向け管轄地域を第一義に事業を展開していますが、地域県政エリアの広域的課題を解決する役割は同センターが担い、県では、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」等の地域政策圏を設定し、同センターを核に各地域の特性を生かした広域的な

地域づくりを進めています。

現在、センターでは、観光振興に加え、商工業に関する情報交換会などを行っていますが、周知啓発と情報共有に止まっています。地域県政エリアを俯瞰した広域連携事業を展開するには、同センターがイニシアティブを発揮し、構成地域の商工会議所等と連携して事業展開をすることが有効かつ効果的です。

県においては、地域県政総合センターのエリアにおける地域経済活性化や観光振興など、県の政策実現に向けて、センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と連携強化・促進のための体制整備を要望します。

5 経営発達支援計画の実行を促す支援策の継続・充実の国への働きかけと認定商工会議所向けの県支援策の創設

(説明)

本県では、平成29年3月、すべての商工会議所が経営発達支援計画の認定を受け、現在、同計画に基づく積極的な支援を行っており、国では、認定商工会議所向けに伴走型小規模事業者支援推進事業のほか、認定商工会議所の経営支援を効果あるものとするため、日本政策金融公庫による融資制度などを設けています。

県においては、商工会議所が、経営発達支援計画に基づき、より実効ある支援ができるよう、伴走型小規模事業者支援事業の継続・拡充と支援措置の充実を国に働きかけるよう要望します。

また、県においても、認定商工会議所向けに、国の支援と相まって、より小規模事業者の持続的発展に資する特段の支援策の継続・充実を要望します。特に、小規模事業者支援に関しては、令和元年度に県版持続化補助金が創設されましたが、令和2年度から事業が休止されていますので、その再開を要望します。

さらに、今般の原油・原材料価格高騰において厳しい状況にある現状を踏まえ、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の交付金を活用し、小規模事業者にとって最も身近な相談窓口である商工会議所と密接に連携した支援策の創設・拡充について要望します。

6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

(説明)

商工会議所会館は、地域の中小企業支援と地域経済活性化の中核的拠点施設ですが、近年では、商工業を支援する他の関係機関等が入居し、商工業者にワンストップサービスを提供する核の機能を果たしています。また、会議室等の集会施設は、地域の利用者の用に供するよう開放され、藤沢警察署と藤沢商工会議所や、大和警察署と大和商工会議所との間で結ばれた大規模災害時における代替施設使用に関する協定に見られるように、建物そのものが防災・復興支援拠点機能も担う準公共的施設の性格を有しています。

現在、県内商工会議所のうち、新会館の建設や会館のリニューアル、大規模修繕等を検討している商工会議所がありますので、県においては、商工会議所会館の役割の重要性を踏まえ、会館整備に対する県の積極的な財政支援を要望します。

【各商工会議所 個別要望】

【各商工会議所 個別要望】

【横浜商工会議所】

I 自立経済圏の確立に向けた取組

- 1 関係・交流人口の増加と地域資源を活用した商品・サービスの強化
- 2 イノベーションを創出する環境の整備
- 3 神奈川の将来的な在り方を示すグランドデザインの策定

II 足元の中小・小規模企業支援

- 1 人材確保に向けた取組の強化
- 2 取引価格の適正化に向けた取組の推進
- 3 倒産防止・事業転換に向けた取組への支援強化

III 持続可能な地域社会を築くための取組

- 1 カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進
- 2 S D G s の達成に向けた取組の推進
- 3 デジタル化の推進に向けた取組の強化

【川崎商工会議所】

- 1 インフラ整備について
- 2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連繋促進について
- 3 J R川崎駅南口改札口設置について
- 4 観光施策の強化について

【相模原商工会議所】

- 1 リニア中央新幹線の早期開業と県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について
- 2 小田急多摩線延伸事業の促進について
- 3 相模線複線化の早期実現と新駅の設置について

【横須賀商工会議所】

- 1 国道 357 号の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化について
- 2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について
- 3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について
- 4 物流拠点の整備促進について

【藤沢商工会議所】

- 1 村岡新駅構想と周辺地区の街づくりについて
- 2 相鉄いずみ野線延伸の早期実現について

- 3 スポーツを地域資源とした地域活性化について
- 4 今後の交通渋滞への対応について

【小田原箱根商工会議所】

- 1 工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援と、工芸技術所の更なる機能強化について
- 2 富士山溶岩流への対応を含めた避難計画の見直しと自然災害に対する事業所への配慮について
- 3 伊豆湘南道路の早期具現化及びそのアクセス道路の整備について
- 4 小田原土木センターの機能強化について
- 5 平時における医療体制の整備について
- 6 小田原海岸の海浜復活と保護の強化について
- 7 海を活かした防災への取組みについて

【平塚商工会議所】

- 1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに（仮称）ツインシティ橋の優先整備について
- 2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について
- 3 東名高速秦野中井インターへアクセス道路の整備促進について
- 4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について
- 5 金目川水系河川の改修・整備の促進について
- 6 神奈川大学湘南キャンパス跡地利活用への支援について

【厚木商工会議所】

- 1 厚木秦野道路の早期整備について
- 2 県道の整備促進について
- 3 小田急多摩線の延伸について
- 4 一級河川中津川の築堤整備の推進について
- 5 企業等の浸水防止対策工事に対する財政支援について

【鎌倉商工会議所】

- 1 公衆トイレ等観光施設の整備について
- 2 県道の整備促進について

【茅ヶ崎商工会議所】

- 1 神奈川県道 310 号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について
- 2 サイクリングロードの直線化整備について
- 3 国道 134 号線海岸側歩道の改善について

【秦野商工会議所】

- 1 国道 246 号バイパス（厚木秦野道路）整備促進の働きかけについて
- 2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて
- 3 県道 705 号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について
- 4 都市計画道路 渋沢駅前落合線（県道 丹沢公園松原町線）の渋沢駅入口交差点の拡幅整備について

【三浦商工会議所】

- 1 漁港経済活性化について
- 2 主要幹線道路等の整備について
- 3 三浦の観光振興について
- 4 人口減少への対応について
- 5 三浦市水道と県営水道との統合について

【大和商工会議所】

- 1 大和市内の県道45号線（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について
- 2 国道16号線 東京環状道路等の恒常的な渋滞解消について
- 3 燃料費高騰に伴う運送業界への補助金に関して
- 4 融資の審査緩和に関して
- 5 電気代高騰に伴う事業所への支援について

【海老名商工会議所】

- 1 海老名駅周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について
- 2 安全・安心な街づくりの形成について
- 3 相模川河川改修工事の早期促進について

個 別 要 望

— 横浜商工会議所 —

I 自立経済圏の確立に向けた取組

1 関係・交流人口の増加と地域資源を活用した商品・サービスの強化

(説明)

国内外からの関係・交流人口の増加を図ることは、人口減少が見込まれる中、消費の減少を抑制しながら神奈川経済の外貨獲得能力を高めることで、自立性の高い経済構造の構築に貢献します。

そして、国内外から神奈川県を多くの人々が訪れ、その魅力を体験する機会が増えると、神奈川の魅力が国内はもとより世界中に広がることにつながります。それによって、将来的には、神奈川で働きたいと思う人や神奈川で生活したいと考える人の数も増加することが期待できます。

このように、観光産業の活性化は、観光消費額の増加及びこれに付随する経済効果を得る観点だけでなく、将来の神奈川経済の活力を維持・向上させるための礎を作る観点からも重要だと考えております。こうした観点から、以下の取組について要望します。

(1) クルーズ客の県内滞在促進について

本年度の横浜港へのクルーズ船の寄港予定回数は過去最多の約200回を見込むなど、クルーズ客による観光消費の拡大は神奈川の強みになると考えております。

また、横浜港は、単にクルーズ船が寄港するだけでなく、クルーズの発着港としての利用が多いという特徴があります。発着港においては、前泊・後泊といった、県内への滞在時間が相対的に長くなるような需要も期待できます。つきましては、クルーズ前後の県内各地への観光促進を狙った取組を積極的に展開していただきたい。

(2) 国際的ビッグイベントの誘致について

横浜は、FIFAワールドカップ2002、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピックの開催都市です。また、アフリカ開発会議（TICAD）やAPEC首脳会議など、各国の首脳級が集まる国際会議の開催実績も豊富です。こうした国際大会や国際会議の開催実績・価値を大いに活かしたプロモーションを積極的に展開していただき、神奈川への新たな国際的ビッグイベントの誘致・開催に向けて取り組んでいただきたい。

2 イノベーションを創出する環境の整備

(説明)

令和3年経済センサス活動調査によると、神奈川県の学術・開発研究機関の従業者数は全国47都道府県の中でトップであり、神奈川県には新たな産業を生み出すための大きなポテンシャルがあると考えております。

こうした強みを生かしながら、国内外からの企業誘致や創業支援によって業務機能を強化することは、県内経済の活力維持・向上策の一つとして重要であると考えております。

こうした取組によって集積した企業・学術研究機能・スタートアップ企業などと、地域に根差した企業やクリエイターなどとの連携によってイノベーションを起こすことができれば、地域経済の足腰はより強固なものになると考えております。こうした観点から、以下の取組について提言します。

(1) 滞在型ビジネス交流事業の実施による海外企業の誘致・県内投資促進について

コロナ禍の収束に伴ってインバウンド客は増加基調にありますが、観光目的の旅行需要は、感染症リスクや外交リスクなど、その時々の社会・経済環境などによって大きく変動する危険性があります。その変動幅を抑制するためには、単なる消費拡大策だけでなく、神奈川を訪れる旅行者に占めるビジネス目的の旅行者の割合を高めることで、海外企業の県内進出・県内投資の増加といった神奈川の経済構造に反映させるための施策が重要です。

そのためには、神奈川を訪れるインバウンド客に、神奈川で仕事をすることや、暮らすことのイメージを想起させるような取組が有効と考えております。

こうした観点から、神奈川県内の自治体が構築してきた姉妹都市等のグローバルネットワークを生かして、海外のビジネスマンを神奈川に招く形で中・長期滞在型のビジネス交流事業を行うことで、神奈川の魅力を伝え、インバウンド消費の拡大と対内投資の促進の両立を図っていただきたい。

(2) 地元企業と多様な主体のマッチング機会の創出について

誘致・強化された多様な主体と地元企業の連携を強化することは、地域内でイノベーションを起こすために重要な取組です。神奈川県におかれでは、ロボット産業への参入に当たり企業マッチングや県内発注の促進に取り組まれておりますが、こうした取組を幅広い産業で行うことで地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

3 神奈川の将来的な在り方を示すグランドデザインの策定

(説明)

神奈川県におかれては、「かながわグランドデザイン基本構想」の見直しに向けた取組を進めていますが、脱炭素社会の進展に伴う産業構造の変化や、人口減少、DXの進展に伴うビジネススタイル、ライフスタイルの変化等、都市構造を取り巻く環境の変化を見越したうえで、将来のあるべき都市・神奈川を創造していくために必要な事業・プロジェクトを具体的に示した構想を策定していただきとともに、その実現に向けた施策を令和6年度神奈川県予算で強く打ち出していただきたい。

II 足元の中小・小規模企業支援

1 人材確保に向けた取組の強化

(説明)

当所が本年5月に実施した会員意向調査（以下、「当所調査」という。）において、神奈川県に優先的に取り組んでほしい施策として最も回答が多かった施策は「人材確保に向けた取組への支援」でした。

足元では、人口減少・少子高齢化などの構造的な要因にコロナ禍の収束に伴う需要の回復などの要因が加わり、人材確保が喫緊の課題となっております。こうした背景を踏まえて、産業人材の確保支援に向けた取組を強化していただきたい。

(1) 県内企業への就職促進について

県内企業の人手不足は一段と厳しさを増していることから、学生などの人材の県内企業への就職を促進していただきたい。特に、建設業や港湾運輸業のように雇用確保が困難な業種や医療・介護等の生活に不可欠な業種については、その産業の重要性や魅力などを学校教育の場で伝えるなど、一層の就職を促進していただきたい。

(2) 税制・社会保険制度の抜本改革の推進について

人手不足が深刻化する中で、パートタイム労働者の給与が一定額を超えると税金や社会保険料の負担が発生する、いわゆる「年収の壁」は時代の流れに逆行し、人手不足を助長しているとの声が挙がっております。

「年収の壁」の根底には第3号被保険者制度がございますが、当所の「令和6年度税制改正

に関する要望書」においても要望しておりますが、安易な助成金など一時的な措置に留まることなく、また、保険給付を前提とした特定財源であることを堅持し、長期的な視点から制度設計を検討するなど、共働き世帯が標準となりつつある現状に即した抜本的な見直しを進めるよう国へ働きかけていただきたい。

2 取引価格の適正化に向けた取組の推進

(説明)

当所調査において、人手不足への対応として実行・検討していることとして「賃金の引上げ」が最も多く挙げられました。賃上げを実施するための原資を確保するに当たって、企業は生産性向上に向けた努力を行う必要があることは当然ですが、昨今の物価高騰の状況等を見ると、上昇するコストを適正に価格へ転嫁することも重要であります。

さらに、持続的に賃上げできる構造を構築するためには、コストを適正に反映させた価格での取引を商習慣として定着させることが重要です。こうした観点から、取引価格の適正化に向けた取組を推進していただきたい。

(1) 公共入札制度の改善による適正な経営環境の整備について

足元では、原材料・エネルギー価格の高騰が継続しているほか、人材確保のための賃上げなど、様々なコストが上昇しております。つきましては、工事、物品等の購入に係る入札における予定価格の算定に当たっては、実勢価格に基づいて、都度算定していただきたい。

また、入札・契約制度の最低制限価格の設定について、対象業務の拡大や各経費の算入率の引き上げなどにより、企業の適正な経営環境の確保に努めていただきたい。

3 倒産防止・事業転換に向けた取組への支援強化

(説明)

当所の経営指導員に寄せられる企業経営に係るニーズは多角化しており、本格化するゼロゼロ融資の返済への対応や事業の引継ぎなどの事業継続に向けた取組はもとより、コロナ禍を契機としたライフスタイル等の変化を捉えた事業転換など、前向きな取組に関する相談も増えております。こうした背景を踏まえて、企業経営に係るきめ細やかな支援を継続的に実施していただきたい。

(1) 融資の借り換え需要に対する柔軟な対応について

当所調査によると、会員企業の景況感は回復傾向にあるものの、コロナ前の水準までは回復しておりません。そして、多くの事業者はエネルギー・原材料価格の高騰等によって厳しい収益状況にある中、コロナ禍に受けた実質無利子・無担保のゼロゼロ融資の返済が本格的に始まり、資金繰りは予断を許さない状況にあります。

つきましては、ゼロゼロ融資の返済に当たっては、各企業の実情に応じた柔軟な対応を取っていただけよう、金融機関や国への働きかけを行っていただきたい。

III 持続可能な地域社会を築くための取組

1 カーボンニュートラルの達成に向けた取組の推進

(説明)

(1) 県内におけるカーボンニュートラル拠点構想の策定について

神奈川県は2030年度の温室効果ガス排出削減目標として、2013年度比46%減を掲げているほか、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しております。この高い目標を達成するためには、県内において、再生可能エネルギーの生産・供給拠点を充実させる必要があると考えております。つきましては、県域複数拠点の形成に向けた構想を策定することで、神奈川がカーボンニュートラルを達成するための柱となる取組を打ち出していただきたい。

また、脱炭素化に向けた拠点の形成は、その周辺地域にも大きな影響を及ぼすことから、構想段階から周辺事業者への情報開示に努めていただきたい。

2 S D G s の達成に向けた取組の推進

(説明)

(1) 企業への S D G s に関する情報の周知徹底について

当所調査によると、神奈川県に対して優先的に取り組んでほしい施策として、「S D G s の達成に向けた取組への支援」を挙げた事業者は27%にとどまっております。つきましては、県内企業への支援について、企業への情報発信を強化していただきたい。

特に、企業の取組事例について、取り組んだきっかけや、情報収集の方法、推進体制など、企業が取り組むに当たっての第一歩となる活動に関する事例の紹介などを強化することで、企業の取組を促進していただきたい。

(2) かながわ S D G s パートナーへの登録メリットの強化について

かながわ S D G s パートナー登録企業のメリットについて、中小企業制度融資における保証料への補助強化を図っていただきましたが、融資に限らず、S D G s の推進に係る費用への直接的な補助を設けるなど、支援策を強化していただきたい。

3 デジタル化の推進に向けた取組の強化

(説明)

(1) D X 推進に係る計画の策定について

神奈川県においては、デジタルサポートチーム「ディーサット」をデジタル戦略本部室に設置するなど、D X の推進体制を強化しておりますが、令和4年度末に期限を迎えたかながわ I C T ・データ利活用推進計画に準じた、神奈川県におけるD X 推進の計画を策定していただくことで、取組の方向性を示していただきたい。

個 別 要 望

— 川崎商工会議所 —

1 インフラ整備について

(説明)

(1) 川崎縦貫道路の整備促進について

川崎縦貫道路・東京外かく環状道路の一本化については、令和5年2月1日に東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）第6回計画検討協議会において、東京外かく環状道路と川崎縦貫道路の一本化を図る川崎ルートについて優位性が評価され、具体的な検討が継続して進められることになりました。

東京外かく環状道路を中心とする首都圏広域幹線道路ネットワークの形成は、経済活動の活性化はもちろん、災害時においても非常に重要な役割を担うことは確実であり、首都圏のみならず、神奈川県下にもその効果が広く及ぶものと考えます。

については、本事業計画が停滞なく、早期整備が図られるよう、引き続き要望します。

(2) 「臨港道路東扇島水江町線」の整備について

国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う川崎港では、「臨港道路東扇島水江町線」の整備が進められていますが、当初の計画が平成28年度完成となっていたところ、最初の延期により令和5年度完成となり、再延長で令和9年度完成予定となっています。

東扇島地区は、大規模な物流施設や冷凍・冷蔵倉庫を中心とした倉庫群の立地も進んでおり、増加する貨物流動等に対応する必要があります。

さらに、基幹的広域防災拠点があり、緊急物資輸送等の中継地点でもあることから、東扇島地区と市街地を結ぶ緊急輸送路の確保は喫緊の課題であり、一日も早い完工に向けた強い働きかけを要望します。

(3) 臨海部の大規模土地利用転換について

令和5年9月、JFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区の高炉等が休止し、今後扇島の休止エリア 222 haをはじめ全体で約 400 haに及ぶ大規模土地利用転換が始まります。特に扇島地区においては、羽田空港に至近、また京浜港の中心という好立地に加え、東京湾内で屈指の大水深バース、発電所の集積等、経済活動にとって大きなポテンシャルを有しています。一方で同地にアクセスする公道がないこと、工業専用地域、臨港地区工業港区という産業系に限定された土地利用規制等、解決すべき課題も多岐にわたっています。

京浜臨海部の埋立が開始されてから110年、歴史が大きく変化しようとしています。カーボンニュートラルエネルギーの供給拠点、高度物流を含む次世代産業拠点等、多方面に亘る整備効果が期待されることから、この土地利用転換に支援いただくよう要望します。

2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連繋促進について

(説明)

京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区である京浜臨海部では、集積する産業基盤等の地域資源を最大限に活用しつつ、グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上、関連産業や中小企業等への波及効果を引き出し、経済成長とライフィノベーションの実現に向けた取り組みが進められています。

また、多摩川スカイブリッジが開通したことで、京浜臨海部の最先端技術と世界の産業とがつながるなど新たな可能性に期待が寄せられています。

こうしたなか、中小企業等の持つ優れた技術力やネットワークを生かした取り組みは、中小企業の活性化にとどまらず京浜臨海部の価値向上に大きく寄与するものと考えます。

については、さらなるイノベーションの創出に向け、地域中小企業等と京浜臨海部に立地する研究機関との連携に向けての必要な支援等について、これまで以上の取り組みを進められるよう要望します。

3 JR川崎駅南口改札口設置について

(説明)

JR川崎駅は、令和3年4月に川崎駅西口大宮町地区に「KAWASAKI DELTA」がオープンして以来、非常に多くの方が利用しておりますが、令和5年10月には「KAWASAKI DELTA」の南西端に(株)ホリプロ共同事業体によるライブハウス「SUPERNOVA KAWASAKI」が開業予定となっていることから、これまで以上に川崎駅の混雑が予想されます。

そのため、混雑解消と安全確保が急務となっています。

また、新たに南口改札口が設置されることは、既存の中央通路、北口自由通路と合わせて利便性の向上とともに、川崎駅周辺の回遊性を高めることにつながり、地域の賑わいづくりや経済の活性化に大きく寄与するものと考えます。

については、JR川崎駅南口改札口設置に向けての働きかけを要望します。

4 観光施策の強化について

(説明)

川崎には、多様な観光資源が多数点在しており、南部地域には川崎大師平間寺や臨海部の工場夜景等、北部地域には、藤子・F・不二雄ミュージアムや生田緑地、更には日本民家園や岡本太郎美術館等があります。

また、県指定無形民俗文化財の沖縄民俗芸能や獅子舞のほか、産業遺産や先端技術施設、芸術やスポーツ等、川崎ならではの地域資源も多くあります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、インバウンドの復活は、国内外からの誘客による消費拡大が、地域の産業や経済の活性化につながるものと大いに期待されていることから、これまで以上の取り組みを進められるよう要望します。

個 別 要 望

— 相模原商工会議所 —

1 リニア中央新幹線の早期開業と県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について

(説明)

リニア中央新幹線は、首都圏と中京圏、京阪神圏を1時間程度で結ぶ超高速鉄道であり、時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることから下記5点を要望します。

- (1) 先行区間の早期開業に向けて、円滑な工事推進等について、関係機関へより一層の働きかけを行うこと。
- (2) リニア中央新幹線県内駅は、産業・経済・文化等の分野で県全体の発展に資するものであることから、相模原市と連携して、ものづくり産業のさらなる発展につながる機能の集積をはじめ、県の北のゲートにふさわしいまちづくりを推進すること。
- (3) 県内の建設工事を実施する際は、地元企業が携わる利点を踏まえ、受注機会の拡大に配慮するなど、地域の活性化に資するよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- (4) リニアの車両基地は、津久井地域の豊かな自然との融合により、相模原市のみならず、県内における魅力ある観光の核になる可能性があることから、JR東海に対して観光資源化への取り組みについて働きかけを行うこと。
- (5) あわせて、関東車両基地が建設される鳥屋地域を国際的な観光拠点としていくために、回送線の旅客化など、品川や羽田空港などの都心部からのアクセス性の向上を図る取り組みを進められたい。

2 小田急多摩線延伸事業の促進について

(説明)

小田急多摩線の延伸については、交通政策審議会答申198号で示された収支採算性等の課題解決

への協力とともに、地域の発展に必要不可欠な小田急多摩線延伸の一日も早い実現に向け、広域地方公共団体として鉄道事業者や東京都に対し事業への理解を促すよう積極的に取り組まれることを要望します。

また、田名地域を経由する、厚木・愛川方面への延伸検討についても、新たな広域公共交通網の実現の観点から、取り組みをご支援くださるよう要望します。

3 相模線複線化の早期実現と新駅の設置について

(説明)

東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）の設置により、全国の交流連携の窓口となる南・北2つのゲートを形成するとともに、これらを結ぶ相模連携軸の整備・機能強化として相模線複線化の早期実現を促進されたい。

また、市内の新駅設置について検討されるよう要望します。

- (1) 相模線の輸送サービスの改善のため、行き違い設備の整備や部分的な複線化など段階的整備を進めながら、早期の全線複線化に向けて関係機関へこれまで以上に働きかけを行うこと。
- (2) 沿線地域の発展と利便性向上のため（仮称）作の口駅及び（仮称）磯部駅の設置の実現に向けて関係機関へこれまで以上に働きかけを行うこと。

個 別 要 望

— 横須賀商工会議所 —

1 国道357号の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化について

(説明)

国道357号の都市計画決定区間（八景島から夏島まで）については、平成29年度に工事が着手され、令和3年3月には左折レーンが完成し、海上ボーリング調査を行うなど着々と進捗しており、県をはじめ関係各位の尽力に深く感謝しているところである。

本路線は、国道16号のバイパス機能を持ち、本市中心部への南下延伸により、首都圏各地へのアクセス向上に多大な効果を発揮すると同時に、物流2024年問題を抱える陸送面においてもモーダルシフトに向けた結節路線として、横須賀港の新たな物流機能の拡充が期待できる。また、国道16号の慢性的な交通混雑の緩和や南海トラフ地震などの災害時における多重安全性確保等、構造的な課題を解決するためには、南下延伸が不可欠であり、早期の延伸を強く望むところである。よって、本路線の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化について、国の設置した「横須賀地区道路ネットワーク検討会」における議論をはじめ、引き続き国等へ広範な働きかけを要望する。

2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について

(説明)

高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、圏央道の一部を形成しており横浜横須賀道路と連結することで、三浦半島から東名高速、中央道及び関越道へのアクセス向上と所要時間の大幅な短縮をもたらし、物流の効率化や北関東方面からの新たな観光客誘致に格段の効果を発揮する。さらに、地震等の災害時には、被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能が期待されるなど、その効果は計り知れないものがある。

様々な課題を抱える中ではあるが、この2路線の一刻も早い開通に向け、引き続き積極的な取り組みを要望する。

3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について

(説明)

本市が、半島性を克服し、慢性的な交通渋滞の緩和による円滑な他都市との連携を図りつつ、地域特性を活かした集客・定住人口の増加に向けて、首都50km圏内都市としての一翼を担うためにも、以下の広域幹線道路整備の早急な実現を要望するものである。

(1) 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備

三浦縦貫道路は、渋滞が慢性化している県道26号（横須賀三崎）のバイパス道路として、特に三浦半島地域における中核都市“横須賀”の業務機能が集中する中心市街地へのアクセスを改善するとともに、東京湾岸諸都市との広域経済圏確立に大きな効果をもたらす重要な路線である。すでに、取付区間を含めた衣笠～林のⅠ期区間約5.0kmが供用開始されており、さらに南側のⅡ期区間約4.4kmの完成が、その効果を一層高めるものである。

このような状況の中、Ⅱ期区間のうち、北側の約1.9kmが令和2年8月に供用開始されたことに対しては、関係各位のご尽力に感謝申し上げる。Ⅱ期区間の南側は、平成28年3月改定の「かながわのみちづくり計画」に整備推進箇所として位置づけられており、知事が宣言した西海岸線の整備と併せて残りの約2.5km区間の早期整備が実現すれば、国道134号の慢性的な渋滞解消だけでなく、三崎方面への観光に大きな効果が期待されるため、関係各位への一層の働きかけを切に要望する。

(2) 三浦半島中央道路の早期整備

逗子市から湘南国際村を経て、県道26号（横須賀三崎）に至る三浦半島中央道路は、平成16年3月に逗葉新道から県道27号（横須賀葉山）までの区間が供用開始され、湘南国際村ひいては三浦半島地域へのアクセスが格段に向上することとなった。さらに、湘南国際村から本市域内における南側区間についても、平成22年9月に湘南国際村山科台線として都市計画決定がなされ、今後の進展を期待しているところである。

一方、令和3年度からは北側区間において現地調査などの進展がみられたことは、県が住民等と真摯に調整した成果であり、今後も南側区間も含めて、引き続き、早期開通に向けた環境整備に向け積極的な関係各位への働きかけを要望する。

(3) 三浦半島地域の有料道路料金値下げ

横浜横須賀道路の通行料金は、平成28年4月1日から値下げが実現し、また、令和4年3月21日には、本町山中有料道路も無料化されるなど、そのご尽力に対し心より感謝申し上げると

ともに、観光振興など値下げ効果を最大限活かせるよう共に尽力していく所存である。

三浦縦貫道路は、開通以来利用交通量が計画を下回るなど、期待した効果を実現できず経営環境が厳しい状況が続き、一方、逗葉新道は周辺主要道路とのバイパス機能により、周辺地域の渋滞解消や三浦半島地域の観光振興、交流人口の増加に多大な効果をもたらしており、それぞれに機能と利便性に格差があるものの、両道路の利用者増加は地域活性化の重要な起爆剤となる。よって、「ワンストップ型ＥＴＣ」の早期導入や魅力的なプロモーション展開など、思い切った経営改革が進められるよう、引き続き、両道路の料金値下げに向けた働きかけを要望する。

(4) 横浜横須賀道路

“(仮称) 横須賀ＰＡスマートインターチェンジ”の整備（仮称）横須賀ＰＡスマートインターチェンジ整備は、本市西地域の横浜横須賀道路へのアクセス性向上、水産業の輸送支援、観光振興への寄与、大規模災害に備えた高速道路アクセス向上等が期待できる。なかでも、上り線入口については、佐島漁港からの出荷時間の短縮、また、横須賀共済病院までの救急搬送時間の短縮など大きな効果を期待している。

関係各位のご尽力により、平成27年7月31日に国土交通大臣から連結許可を得られ、現在、上り線入口からの整備に向け鋭意取り組まれていることに、心から感謝申し上げる。引き続き、早期整備に向けた支援を要望する。

(5) 交通渋滞地点の改善

本市は、三浦半島特有の丘陵、谷戸といった複雑な地形が多数あることから、都市計画道路整備が立ち後れ、各インターチェンジ周辺始め、市内各所で交通渋滞が日常化し、産業のみならず市民生活にも影響を余儀なくされている現状である。

そのため、現在計画あるいは工事中の道路を含め、主要交差点における右折レーン設置等による交通渋滞の早期改善を引き続き要望する。

4 物流拠点の整備促進について

(説明)

物流が果たす社会インフラとしての役割は、近年の社会環境の変化の中にあって、経済活動や市民生活を下支えする機能として重要度を増している。しかしながら、物流2024年問題は、当該業界のみならず、産業界全体を巻き込む懸念材料となっている。こうした中で、モーダルシフトに向けた動きが活発化しており、速度制限の影響が僅少な横須賀港の優位性は、首都圏からの物流強化を

はじめ、“重要港湾”であり、かつ“重点港湾”としての機能拡充に向けた新たな役割を生み出すものと考える。

横須賀市では、令和4年3月に「横須賀再興プラン2022－2025」に、横・横道路横須賀IC周辺地区に物流関連企業の誘致を計画に位置付け、令和5年1月には企業誘致のためのインセンティブ制度（企業等立地促進制度）を拡充させ、本格誘致に向けた取り組みを積極的に展開しはじめた。

新たな企業の進出、物流拠点の整備や物流ネットワークの構築は、地域経済の活性化に大いに寄与するため、当所としても積極的に推進していきたい。

国への働きかけはもとより、県の企業誘致施策の特定地域である横須賀三浦地域に「運輸・物流関連事業」を新たな対象として加えていただくことを要望する。

個 別 要 望

— 藤沢商工会議所 —

1 村岡新駅構想と周辺地区の街づくりについて

(説明)

現在、村岡新駅周辺地区の街づくりについては、3県市で構成する湘南地区整備連絡協議会が設置され、新たな都市拠点の形成に向けて取り組まれていると思いますが、具体的な街づくりについては、藤沢市では「村岡新駅周辺地区まちづくり協議会」において、鎌倉市では「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会」において、それぞれで議論がなされている状況にあります。

新駅設置の効果を最大限に引き出すためには、真の意味での村岡・深沢地区の一体的な街づくりの推進が大変重要であり、駅および周辺地区の価値を高めることにつながると思いますので、ヘルスイノベーションの最先端拠点としてエリア全体の機能配置のバランスに留意いただきながら、一体的な街づくりが推進されるよう調整を要望いたします。

2 相鉄いずみ野線延伸の早期実現について

(説明)

相鉄線は本年3月に東急線との相互直通運転が開始され、首都圏広域鉄道ネットワークに繋がり、横浜から都内への移動の利便性が向上したところですが、さらに湘南台駅以西への延伸により、藤沢市西北部地域での新たな産業の創出や雇用創出、居住人口の増加等が見込まれます。

また、この延伸については、2016年に国土交通省における交通政策審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申において、2030年までに整備すべき24路線の一つにも位置付けられており、その経済効果は藤沢市のみならず、湘南都市圏と横浜や川崎が結ばれることで県全体への経済活動の波及も期待できますので、早期実現に向け、引き続き、積極的なバックアップを要望いたします。

3 スポーツを地域資源とした地域活性化について

(説明)

スポーツによる地域活性化を目指し、令和3年度に藤沢・茅ヶ崎・寒川の湘南地域を拠点とする

プロバスケットチーム「湘南ユナイテッドBC」が誕生。令和4年10月の開幕戦には約2,500人の観客が来場し、「スポーツのまちふじさわ」として賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進への期待が高まり、その後のホームゲームでも少しづつ効果が表れ、1年目ではありますが地域活性化の一助となりました。また、アウェイゲームで訪れた他地域の盛り上がりを見ますと、スポーツによる地域活性化の可能性に期待せざるを得ません。

こうした状況をご理解いただき、県立スポーツセンターにおけるプロスポーツ興行の意義や必要性について、改めてご検討くださいますよう要望いたします。

4 今後の交通渋滞への対応について

(説明)

昨年の提言に対するご回答の中で、藤沢市内において課題となっている渋滞箇所である、「国道467号線の藤沢橋付近と奥田公園前付近」、「県道22号線の高鎌橋～高倉中学校入口間」、「県道32号線の富士見ヶ丘付近」については、「横浜湘南道路の開通により、市街地へ流入する交通流の分散化が図られ、渋滞緩和が見込まれる」とのことですので、引き続き、国等への整備促進の働きかけをお願いいたします。

また、交流幹線道路網である「横浜藤沢線（藤沢市川名～藤沢市片瀬）」、「湘南台寒川線（藤沢市宮原～寒川町宮山）」や事業化検討箇所である「藤沢厚木線辻堂工区」、「横浜藤沢線片瀬工区」についても整備事業の推進を要望いたします。

個 別 要 望

— 小田原箱根商工会議所 —

1 工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援と、工芸技術所の更なる機能強化について

(説明)

県は、専門的な知識と機械を所有する工芸技術所は、ものづくりに必要な機器の貸出や、技術指導、若手工芸技術者の交流の場の提供、創業予定者又は後継者等を対象に所内に共同で利用できるスペースを提供しています。令和2年4月にまとめられた「小田原地方木製品製造業経営課題等把握事業報告書」にも工芸技術所について、機械貸し出しへの感謝、工芸技術所の永続を望む声が多数あることも触れられております。

つきましては、木工業のランドマーク的存在である工芸技術所による工芸技術者への継続的な支援を引き続きお願いするとともに、小田原・箱根の木工業の発展のためにも、技術指導やデザイン指導など専門的な知識と機械を所有する工芸技術所の更なる機能強化も併せて要望いたします。

2 富士山溶岩流への対応を含めた避難計画の見直しと自然災害に対する事業所への配慮について

(説明)

神奈川、静岡、山梨の3県と関係市町村などからなる富士山火山防災対策協議会は「逃げ遅れゼロ」をめざし、令和5年3月29日に富士山の噴火に対する新たな避難計画を策定しました。溶岩流からの避難は噴火後に開始することとし、渋滞抑制のため自家用車を使用しない避難手段（徒歩、自転車、バイク、船舶等）をとることが示されました。降灰については、自宅など屋内退避を原則とするとされています。

今後は県の指針を基に個別の避難計画を検討していくことになると認識していますが、県内各地域の特性を考慮した避難計画の策定を要望するとともに、それに伴い企業が取るべき対応策も併せてお示しいただきますよう要望いたします。

3 伊豆湘南道路の早期具現化及びそのアクセス道路の整備について

(説明)

当所は平成10年発足当時から伊豆湘南道路建設促進期成同盟会に参加し、また、昭和56年に発足

した小田原真鶴道路建設促進協議会、令和3年7月に名称改称された「伊豆湘南道路神奈川県西湘地区建設促進協議会」などを通じ、伊豆湘南道路の早期事業化に向けた活動を行っております。

県は、経済面・観光面・防災面などで重要な要衝となり得る伊豆湘南道路の整備計画の早期具現化に向けて、有識者を構成員とした委員会や県境周辺の住民・道路利用者のアンケート調査を積極的に実施していることを認識しております。

令和5年3月24日に開催された委員会でも、意見聴取の結果として、この道路に期待することは意見収集者の95%が災害等に強い道路、92%が移動時間の短縮を挙げており、そのためには「高規格道路のミッシングリンク」を解消することで観光・防災・医療・産業などの多面的な役割を持つ高規格道路として計画することとしています。

つきましては、国に対し早期具現化を働きかけるよう要望いたします。

また、この地域に伊豆湘南道路の多面的な役割が果たせるよう、アクセス道路の整備が不可欠であろうと認識しております。

沿道の道路網、インターチェンジなどの見直しも盛り込んだアクセス道路計画を県が主導的に行っていただけるよう要望いたします。

4 小田原土木センターの機能強化について

(説明)

県西地域における開発許可及び建築確認申請等の許認可業務について、審査体制の強化や業務効率化の観点から県西土木事務所（足柄上郡開成町）に集中させているとの方針は以前より伺っているところではございますが、実際に利用している事業者の視点から小田原土木センターを利便性の高い拠点としていただくために、以下のとおり要望いたします。

(1) 利便性の維持のため同センターにおける事前予約制の窓口や電話、メール等による相談対応は身近でタイムリーな相談機能を求めている事業者の要請に応えているとは言えないことから、同センターにおける許認可の窓口の常設化をあらためて強く要望いたします。

(2) 建築確認等の手続きは、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」により、電子申請が可能となっています。同申請の電子化率は年々増加しており、国土交通省によると、令和4年度第一四半期で40%となっています。建築行政におけるDX化を推進し、同センターでも対応していただきますよう要望いたします。

(3) 道路判定マップについて、県西土木事務所と同センターに備え付けられているものの更新状

態が違うことがあるため、常に最新の同一のものを同センターに備え付けていただきたい。また、道路判定を行った際は即時「e-かなマップ」へ反映していただきますよう要望いたします。

5 平時における医療体制の整備について

(説明)

新型コロナウイルスの感染拡大は、緊急時における医療体制の脆弱性を露呈いたしました。今後もどのような感染症が発生するか予測不可能な中、その発生を想定した十分な医療体制の整備、つまり、既存の医療施設に加え、それらを補完するため、感染症発生時に即稼働できる、一定以上数の感染症患者の収容と治療を可能とする臨時の医療施設を平時から整備しておくことが有効であると考えます。そこで、国、県、市町が協力し、施設建設のための用地の確保、予算措置と整備・運用の計画の策定を進めていただくことを要望いたします。

また、この施設を運用する場合に不足することが予想される医療従事者を緊急時に確保できるよう、例えば、自衛隊の予備役制度のような仕組みの構築の検討について、国への働きかけを併せて要望いたします。

なお、この臨時の施設は、感染症だけでなく、今後、多発、激甚化が予想される自然災害発災時の一時避難の仮設住宅としても有効に活用できると考えます。

非常時においても支障なく既存の医療が必要な患者に対応できる通常の医療体制を守りつつ、感染症患者や被災者に対応できる体制を整備することは、国民生活の安全安心を担保し、国家の強靭化に寄与する重要かつ必要な政策であると考えます。

6 小田原海岸の海浜復活と保護の強化について

(説明)

小田原とその周辺の海岸線は、高度経済成長の時代のダム、取水堰、高速道路の整備と並行する形で大きく後退しており、海浜の浸食とそれに由来する自然環境の変化は深刻な状況にあります。今後、多発かつ激甚化が予想される台風等の自然災害を鑑みる時、防災上、また、その発生時の交通手段の分断等、県民の生活や経済活動にも多大な被害が予想されます。

県においても、平成28年に相模灘沿岸保全基本計画に基づき、海岸保全ならびに浸食対策に取り組まれていることは承知しておりますが、堆積する土砂の量や海底の状況等、客観的なデータに基づく科学的な知見を取り入れ、計画を常に見直し、海浜の復活と保護により一層取り組んでいただくよう要望いたします。

7 海を活かした防災への取組みについて

(説明)

大規模地震発生時には、建物の倒壊や高速道路の損壊により陸路での支援物資や人の輸配送が困難になることが予想されます。この課題を解消するために、国とも連携し、海を活かした防災の観点から小田原漁港や小田原海岸の海浜を活用した支援物資の輸配送について検討いただきますよう要望いたします。

個 別 要 望

— 平塚商工会議所 —

1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに（仮称）ツインシティ橋の優先整備について

（説明）

ツインシティ計画は、新たな中心生活圏の形成を目指す本市の北の核として、今後のまちづくりを先導し、次世代につなげていく新たなモデル地区として整備を進めております。

本計画において「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」などの交通網の整備は、まちづくりにおける重要な役割を担っており、更なる整備促進をお願いします。さらに、都市計画道路の倉見大神線については、県道46号（相模原茅ヶ崎）から国道129号までを着実に整備し、（仮称）ツインシティ橋につきましても都市計画決定をいただいておりますが、優先しての整備をお願いします。広域交通ネットワークの構築は地域の発展と災害対策に繋がりますので、先行区間の早期整備と引き続きの取り組みを要望いたします。

2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について

（説明）

幹線道路網の整備は、周辺道路を含む渋滞緩和や地域間の連携強化、産業振興や地域活性化、緊急輸送路ネットワークの強化など様々な役割を担っております。特に湘南新道は、本市の東西地域を結ぶ重要な道路で、さがみ縦貫道路へのアクセス道路としても重要な役割を担うものであり、国道129号より県道606号（大島明石）までの区につきましては、着実に整備をいただいており、引き続きの事業推進と県道61号（平塚伊勢原）までの計画に対し、さらなる整備促進を要望いたします。

3 東名高速秦野中井インターへアクセス道路の整備促進について

（説明）

社会生活や経済活動にとって本市中央部や西部地区から東名高速秦野中井インターインターへのアクセスは重要であり、地元平塚市と中井町で事業化を促進するため協議会を設置し、神奈川県に

協力もいただいております。湘南地区と県西地区の都市圏を結ぶ重要な交通ネットワークの形成であり、物流の効率化による経済の好循環など様々な効果が期待されますことから、秦野中井インターチェンジ方面への幹線道路網の整備促進を要望いたします。

4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について

(説明)

当市は1駅でJR東海道線の輸送力に依存しており、多方面への移動や自然災害・交通トラブルなどの非常事態にたいへん不便を強いられます。安心で魅力ある街づくりや産業の振興による街の発展に鉄道網は、道路網とともに社会資本整備の基礎となるものです。神奈川県鉄道輸送力増強促進会議にも要望しております下記に対するご支援を引き続き要望いたします。

- ① 相模線の平塚駅乗り入れ
- ② 相鉄いずみ野線の平塚への延伸
- ③ 相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸

5 金目川水系河川の改修・整備の促進について

(説明)

金目川水系は、かながわの川づくり計画に位置付けられ、昭和60年に金目川水系工事実施基本計画が策定され、令和5年金目川水系河川整備計画に基づき、これまで護岸整備を重点的に改修工事が実施されていますが、近年の異常気象により局地的豪雨が頻発し、護岸の崩落・流出や浸水の被害も心配されています。地域住民の安心・安全、自然保護のためにも、早期の改修・整備と維持管理が必要あります。

つきましては、河川改修の一層の促進と親水護岸等の環境整備に配慮した整備改修について要望いたします。

6 神奈川大学湘南キャンパス跡地利活用への支援について

(説明)

神奈川大学では、湘南キャンパスの跡地利活用について協議会を設置し、所在地区の住民代表、まちづくりに精通した有識者、民間企業、団体関係者により会合が重ねられ、周辺地域のまちづく

りに貢献する利活用の方向性が示されました。今後、協議会が提唱した利活用にかなう売却先の選定や用途変更など都市計画を進めるうえで地元のご理解とともに神奈川県や平塚市など行政の助言・指導が重要になってまいります。

つきましては、持続可能なまちづくりに繋がる利活用になりますよう、都市計画手続き等においてもご支援・ご協力を要望いたします。

個 別 要 望

— 厚木商工会議所 —

1 厚木秦野道路の早期整備について

(説明)

国道246号は、慢性的な交通渋滞を引き起こし、交差する道路の渋滞が発生するとともに迂回する車両が周辺の生活道路へ流入し、常に地域住民の安心・安全な日常生活に影響を及ぼしています。また、都市間を結ぶ交通の定時性が損なわれ、観光や物流、救急搬送時間の増加など多岐にわたる分野で、生活環境や経済活動に多大な影響を及ぼしています。路線の整備状況は、平成11年度から用地取得に着手しているものの20年以上が経過し、計画路線29.1km中、厚木市分約6.2km・伊勢原市分約1.2km・秦野市分約6.9kmについては、未事業化区間で、このミッシングリンクの解消を図らなければ、総合的な整備効果が見込めません。

厚木秦野道路は、現国道246号の交通を整流化するとともに、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道などと一体となって、広域的な利便性の向上や地域の活性化などに寄与する大変重要な路線であり、県央地域を支える動脈として重要な社会資本となるものです。

つきましては、地域高規格道路である厚木秦野道路の整備効果を最大限に發揮させるため、事業化区間の早期整備を図り、地域が熱望する全線事業化の早期実現を強く要望します。

2 県道の整備促進について

(説明)

(1) 県道42号（藤沢座間厚木）について

県道42号（藤沢座間厚木）は、市の東西軸として、国道129号、県道63号（相模原大磯）及び国道412号と連携した道路ネットワークを形成し、令和2年9月26日に開通した圏央道厚木PAスマートインターチェンジへのアクセス向上という役割も一層重要性を増していることから、第Ⅱ期区間の早期供用開始に向けて整備推進を図られますよう要望します。

また、本路線全体の完成が交通渋滞の緩和や産業活動の活性化を図る上で必要不可欠であり、未事業化区間を県道として整備していただき、特に第Ⅲ期区間については、都市計画決定上は4車線で国道412号まで接続することとなっていますが、市道妻田中荻野線（旧国道412号）までは、暫定2車線で接続するなど、早期の事業化を要望します。

さらに、関口中央交差点では、座架依橋方面から国道129号に流入する車両が交通混雑を起

こしているため、右折車線の2車線化を要望します。

(2) 県道43号（藤沢厚木）について

中町交差点について、近接に国・県の機関も入る市新庁舎が建設されることから、交通混雑が見込まれます。交通円滑化のため右折車線の設置を要望します。また、元町交差点までの区間の歩道が狭小のため拡幅を要望します。

松枝交差点から中町交差点までは、一部用地取得され歩行者の通行が改善された部分もありますが、依然として道路幅が狭く、歩道の未整備区間があり、歩行者、車両とも危険な状況が続いています。自治会等にとって歩道の整備が悲願であり、令和4年5月から開始した県と市との間における整備手法の勉強会を引き続き開催するなど、安全安心の確保に向けた一層の整備推進を要望します。

3 小田急多摩線の延伸について

(説明)

小田急多摩線の延伸については、国の諮問機関である交通政策審議会の答申198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成28年4月）において、「唐木田から上溝までは延伸を行う」と位置付けられました。また、「関係市町村において更なる延伸を検討する場合には、本区間（唐木田から上溝）の整備の進捗状況を踏まえつつ行うことが適当である」と示されています。

また、県では「かながわ交通計画」において、小田急多摩線の唐木田から相模原・上溝方面への延伸が位置付けられ、さらに上溝から愛川・厚木方面への延伸について構想路線として位置付けられています。

当市域としては、相模川以西の発展の為には公共交通機関の整備が必要であると認識し、小田急多摩線の上溝以西の延伸の実現に向け、交通政策審議会の答申への位置付けについて引き続き御協力をお願いします。

また、相鉄線の乗り入れまたは延伸について、今後の「かながわ交通計画」に位置付けていただくよう要望します。

4 一級河川中津川の築堤整備の推進について

(説明)

当市域においては、圏央道（さがみ縦貫道路）のさらなる利便性を図るべく計画した圏央厚木

パーキングエリアから出入り可能な厚木PAスマートインターチェンジが完成し、さらに中津川左岸堤防道路を整備することにより、厚木市北部地域一帯のさらなる交通ネットワークの強化と交通の円滑化が図られることが期待されます。

つきましては、中津川左岸堤防道路（県道42号藤沢・座間・厚木から金田地区内の国道246号までの約2,200m）を整備促進するため、相模川・中津川の河川整備計画に示されている中津川左岸（金田～中依知）の堤防の早期整備を要望します。

5 企業等の浸水防止対策工事に対する財政支援について

（説明）

本市域には、相模川を始め6つの一級河川が流れています。それらの河川のうち、上流にダムを有している河川が複数あり、多くの企業が洪水浸水想定区域内に立地しています。また、経済活動の進展により土地利用形態が大きく変化し、それぞれの流域が備える保水・遊水機能を超える都市型水害は、益々増加する傾向にあります。さらに、集中豪雨が増加し、公共用水域に排水することが困難な低地帯に立地する事業所も少なからず存在しています。

このような中で、当所では、県が作成した「事業継続力強化支援計画の申請ガイドライン」に基づき厚木市と共同で事業継続力強化支援計画を作成し、令和5年8月9日に県知事から計画の認定を受けたところです。

現在、事業継続力強化のため、企業や民間のマンション管理組合等が計画する建物の浸水被害防止対策工事を厚木市が独自の財源による支援を行っていますが、さらなる防災対策の強化を推し進めるため、浸水防止対策工事に対する財政支援を要望します。

個 別 要 望

— 鎌倉商工会議所 —

1 公衆トイレ等観光施設の整備について

(説明)

新型コロナウィルスの感染法上の位置付けが5類に移行したことや中国の団体旅行が解禁されたことも相まって多くのインバウンドの来訪が想定されるため、観光都市鎌倉では、公衆トイレ等観光施設の整備・充実が切実な課題として再熱してまいります。

地元鎌倉市においても国費及び県費による支援を受けながら整備を進めていただいているところですが、公衆トイレにかかる補助については、インバウンド対応のための洋式トイレ化改修のみ対象であるなど、一部補助制度に不足があるため、自治体の財政負担が大きく、整備が進まない要因の一つになっていると考えます。

鎌倉の観光地という特性上、社寺の敷地内に公衆トイレが設置展開されている事例が多く、景観上の配慮が求められることから一般的な施設整備よりも建設コストが高くなる傾向があり、コストの抑制が難しく、整備にあたっては社寺等の民間から借地をして建設している状況であるため、建設費等の初期費用に加え、賃借料や日常の光熱水費、清掃、修繕など多額の維持費を要しており、新たな整備が進まない状況にあります。

今後、持続的な観光地として観光客を受け入れるために、補助率の高い制度を構築するなど、財政支援制度の充実をしていただくよう要望いたします。

2 県道の整備促進について

(説明)

県道32号藤沢鎌倉線の鎌倉大仏から江ノ電・長谷駅周辺までと県道21号横浜鎌倉線の鶴岡八幡宮からJR北鎌倉駅までの2ヶ所は、観光客の主要な動線となっています。

これらの路線の歩道は、すれ違うのが限界の幅員で、雨の日に傘をさすとすれ違うのが困難な状況です。車道に降りて歩行する人も多く見かけられ、交通事故の発生が危惧されます。

このため、安全に歩ける県道の歩行者空間の創出に向けて実効性ある施策と早期実現を要望いたします。

また、県道304号腰越大船線の山崎跨線橋南交差点は、大船方面から山崎跨線橋への右折車線と腰越方面からの直進車線が対面する構造となっており、大船方面からの右折レーンでは渋滞が頻繁

に発生しています。

横浜市域と鎌倉市域を通過する県道23号原宿六ツ浦線は、従前より鎌倉女子大学前交差点を先頭に笠間交差点を越えて渋滞をしており、当該交差点を通過すると渋滞が解消する状況となっています。

このため、県道304号腰越大船線山崎跨線橋南交差点内の対面構造の是正及び山崎跨線橋への右折レーンの延長を早期に実施するとともに県道23号原宿六浦線の鎌倉市域部分について隣接する横浜市と同等の道路整備を要望いたします。

個 別 要 望

— 茅ヶ崎商工会議所 —

1 神奈川県道 310 号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について

（説明）

高齢化社会が進展し、徒歩や自転車等で買い物をする地域住民が年々増加しています。これらの人々にとって、住宅地に至近の商店街は一段と重要な役割となっています。しかしながら、そのほとんどは狭隘な道路に位置しており、また、歩道整備も充分ではなく、住民は安全で安心して買い物がしづらい状況にあります。

車に頼らず歩いていける商店街は、環境負荷も低減させる大きなメリットがあります。合わせて福祉社会に向けて、高齢者が地域で安心して買い物ができることが求められます。

特に、茅ヶ崎駅南口から国道 134 号線に至る県道 310 号線（通称雄三通り）は、南口の中心商店街に位置づけられているにも関わらず、歩道等の整備の進捗が見受けられない状況です。

国土交通省のウォーカブル宣言をされている神奈川県の取組を進める上でのモデルの一つとして考えていただき、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指し、道路基盤の整備に積極的に取り組むよう強く要望いたします。

2 サイクリングロードの直線化整備について

（説明）

湘南海岸のサイクリング道路は、国道 134 号の自転車歩行者専用道路として茅ヶ崎市柳島から藤沢市鵠沼海岸引地川河口付近までの砂浜に沿って建設されており、市民の方々の散歩、ジョギングやサイクリングを楽しむ場となっています。しかしながら、海岸浸食の進行により海岸との距離も近くなり高波により同道路が被災するなどの被害も生じています。

茅ヶ崎市は、「人と環境にやさしい自転車のまち」を目指しており、同道路は、核となる大切なまちの一つとなっています。また、当市に予定されている道の駅が完成後には、県内外から多くの方々が訪れ、同道路は、湘南の海、潮風を楽しむことができる観光スポットとして、更に重要な役割を担うこととなります。

自転車の活用による環境への負荷低減、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であることに鑑み、平成29年5月には自転車活用推進法が施行されました。サイクリングロードの整備は、観光来訪の促進、地域活性化の支援にもつながります。安全な道路の確保に向け早期整備を要望いた

します。

3 国道 134 号線海岸側歩道の改善について

(説明)

国道 134 号線海岸側歩道については、近年、海岸のサイクリングロードが強風による飛砂の堆積等の状況より通行困難となることが度々発生することより同歩道の利用者が増加傾向にあります。この国道 134 号海岸側歩道は、市民が散歩やランニングを楽しむほか通学にも利用されているにも関わらず、歩道幅員が狭小であることより歩行者の相互通行、障害者（車椅子）での通行が困難な場所もあり、不都合な状況が見受けられます。

現在の歩道は、街灯及び道路標識が歩道内に敷設してあるため、有効幅員の狭い部分があり、ボトルネックを起こす危険な場所が多く見られます。さらには、防風林側のフェンスに植物などが絡み、枝が歩道側にはみ出すなどのことより通行しにくい状況も散見されています。

国道 134 号線海岸側歩道利用者の安全確保のため、防砂林側フェンス及び生垣の撤去し、歩道と段差なく接続した形で防砂林側に盛り土を施す等の拡幅整備について要望いたします。

個 別 要 望

— 秦野商工会議所 —

1 国道 246 号バイパス（厚木秦野道路）整備促進の働きかけについて

（説明）

国道 246 号は、本県の中央を東西に横断する広域幹線道路であり、今まで本県産業、経済を発展させるとともに、住民の生活道路として重要な役割を果たしてきました。しかし現在では、交通量の増大により慢性的な交通渋滞が生じています。本市においても名古木・柳町間は、生活道路との平面交差点が多く、朝夕を中心に走行速度の低下等による交通渋滞が日常化しており、混雑を避けた車両が生活道路に流入し、安全を脅かすなど市民生活への悪影響や、物流の停滞による経済的損失を招いています。

国道 246 号バイパスは、平成 8 年 6 月に全線が都市計画決定され、すでに厚木市、伊勢原市及び当市の一部区間については事業化されていますが、未だ秦野中井インターチェンジから秦野西インターチェンジ（仮称）の計画区間は事業化に至っていません。

国道 246 号バイパス早期開通は、国道 246 号の慢性的な交通混雑の緩和と諸問題の解決に大きく寄与することとなります。さらには、未事業化区間に整備が予定されている渋沢インターチェンジ（仮称）は、本市製造業の約 9 割が集積する 3 か所の工業団地（曾屋原、堀山下、平沢）に近接しているため、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と有機的に結合し広域交通ネットワークが充実することにより、企業活動の効率性を高め、生産性の向上、既存企業の事業拡大や新たな企業立地・雇用の創出など地域経済の発展に、市民・産業界ともに大きく期待しているところであります。

また、国道 246 号バイパスのアクセス道路となる都市計画道路渋沢小原線については、「かながわのみちづくり計画」に位置付けられており、県事業として整備されることと伺っております。つきましては、国道 246 号バイパスの秦野市域内の未事業化区間を含む 8.1km の早期事業化及びアクセス道路となる都市計画道路渋沢小原線の整備促進に向け、関係方面に働きかけ下さいますよう要望いたします。

2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて

（説明）

新東名高速道路整備事業につきましては、中日本高速道路株式会社により施工され、秦野市域内

においても令和4年4月に伊勢原市の「伊勢原大山インターチェンジ」から「新秦野インターチェンジ」までの約13kmが開通。秦野丹沢スマートインターチェンジの供用も開始され、インターチェンジ周辺への来秦者や、物流の効率的な効果も見え始め、本線とともに秦野丹沢サービスエリアは、開業に向け工事が進んでいます。

秦野丹沢サービスエリアは、県立秦野戸川公園に隣接して設置され、丹沢の山々と、相模湾を一望することが出来るロケーションの中、地域の魅力や特色を発信する場として、地域観光・産業振興に大きく寄与するものと期待され、秦野市農業協同組合と商工会議所では、農商工が連携し有効な利用法を協議しております。

つきましては、平成22年2月の県との包括的提携協定に基づき、秦野丹沢サービスエリアの施設整備の売店設置にあたり、地元関係者のスペースが確保できるよう、関係方面に更なる働きかけをいただきますよう要望いたします。

3 県道705号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について

（説明）

県道705号（堀山下秦野停車場）の拡幅整備事業地区に位置する秦野駅前通りは、当市本町地域の玄関口として、また中心商業地区の主体な道路として重要な役割を担う道路です。

現在、県施工による拡幅と歩道整備の工事が進捗中ですが、第2工区及び交差点工区について計画的な整備の推進をお願い申し上げます。

この拡幅整備が完成すれば、駅周辺道路の朝夕の交通渋滞が緩和され、交通の利便性向上により、市民の生活行動が変わるとと思われます。さらには、人流を生み出す集客施設等の誘致や地域振興としてのイベントの場、安心して買い物ができる商店街の形成など多様なニーズに対応した道路空間の構築により、中心市街地のにぎわいを創出し、生活と産業が調和した活力あるまちづくりが促進されるものと大いに期待しているところであります。

つきましては、目標とする令和8年度の全線供用開始に向け、計画的に事業進捗が図られますよう重ねて要望いたします。

4 都市計画道路 渋沢駅前落合線（県道 丹沢公園松原町線）の渋沢駅入口交差点の拡幅整備について

（説明）

渋沢駅を起点とする渋沢駅前落合線は、水無川の堀戸大橋を経て県道705号（堀山下秦野停車場

線）の工業団地入口まで渋沢地域を縦断して延伸され、その沿道地域は住居系・事業所系・工場系の開発が進み発展している地域であります。また、国道246号と渋沢駅にアクセスする生活道路・産業道路として年々交通量が増大、重要度が増しています。

こうした中、国道246号との接点である渋沢駅入口交差点は、区画整理事業計画地区内に位置しているにもかかわらず、未だに計画通りの拡幅整備が成されていません。国道への右折帯が短いことから、朝夕や悪天候時の渋滞は激しさを増しており、渋滞を避けるために生活道路へ迂回する車両が周辺住民の安全を脅かす危険な状況にあります。また信号の待ち時間が長く、イライラを募らせたドライバーの無理な交差点への進入による事故も多発しています。このような状態が続けば渋沢地域の商工業者の事業活動や、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしかねません。

これらの状況を踏まえ、早急に同道路の渋沢駅交差点の拡幅整備を行い、道路機能の向上と地域生活環境等の改善が図られるよう、問題解決に向けた関係機関との調整を要望いたします。

個 別 要 望

— 三浦商工会議所 —

1 漁港経済活性化について

(説明)

(1) 漁港再整備について支援

神奈川県のご支援もあり三浦市漁港の高度衛生管理への再整備が進んでおります。

今後は、超低温冷蔵施設等の再整備が予定されていますので、神奈川県も漁港管理者として三浦市が進める漁港再整備に多大なご支援を引き続き要望いたします。

(2) 「未病改善にマグロが効く」の積極的なPRと県外漁船誘致への支援

三崎漁港は県下唯一の特定第三種漁港であり他市町村と違い、第1次産業及びこれに関連する産業が市経済を支えています。中でもまぐろを中心とした水産関連産業は、観光面にまで広く影響する基幹産業です。しかしながら近年の国内水産業の衰退や他産地との競争激化は、三浦市の地域経済の停滞をもたらしており、三浦市経済の最大の柱である水産関連産業を今後どう振興するかは大きな課題であります。現在、神奈川県等により「未病改善にマグロが効く」との研究も進められていますが、その結果が良い内容と聞いており、地元では、「まぐろ未病改善効果研究会」を立ち上げ、セレノネイン等の成分を損ねないような血合い等の新料理開発や加工品開発の研究を進めて行くように活動し始めましたので、引き続いて神奈川県のご指導とご支援をいただけますよう要望いたします。

併せて「三崎のマグロ」の積極的なPRと三崎港への県外漁船の誘致についての支援も引き続き要望致します。

(3) 高潮浸水想定区域への具体的な対策の推進

過去に城ヶ島や通り矢地区などの沿岸部への高潮、高波等による浸水被害が発生しております。これら自然災害の対応について具体的な護岸や堤防などの海岸保全施設の整備を進めていただくよう一層のご支援を引き続き要望致します。

2 主要幹線道路等の整備について

(説明)

(1) 都市計画道路西海岸線の未整備区間の建設促進

三浦市の産業、観光振興に向けての永年の課題に幹線道路の整備があります。

三崎下町方面への幹線道路は地域振興にとって、また地震等災害時における緊急輸送道路の確保の観点からも重要なものです。「改定・かながわのみちづくり計画」の中で整備推進箇所に位置付けられている都市計画道路西海岸線の未整備区間（三崎口駅付近から小網代湾を跨ぎ県道216号（油壺）までの約2.5km区間）については、昨年度、周辺の環境調査や橋梁の比較設計の検討、用地取得に向けた測量などの事業への着手など実現に向けて積極的なご回答をいただき地元として非常にありがとうございます。都市計画道路西海岸線は、神奈川県の支援により国家戦略特区の認定を受け進められている「二町谷地区の高級リゾート施設整備計画」や油壺地区の京急マリンパーク跡地の再整備等にも関連がありますので、一日も早い供用を目指していただくよう要望致します。

(2) 三浦縦貫道Ⅱ期区間の北側区間に続く残区間の早期事業化

三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間については、令和4年3月に林インターチェンジの整備が完了し、来遊客や地元住民にとってさらに利便性が向上しました。改めて御礼申し上げます。残りの南側区間について初声入江交差点付近の交通量増加緩和の為にも早期の事業化を引き続き要望致します。

(3) 県道215号（上宮田金田三崎港）宮川橋から都市計画道路城ヶ島線までの早期改良整備

県道215号（上宮田金田三崎港）の宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までは、歩道がなく幅員が狭小であり、近年、観光バスや来遊客のレンタサイクルなどの利用が増加していることから交通安全の確保と道路機能の円滑化を図るため、早期に歩道設置を含めた安全対策を実現していただきたい。すでに昨年、神奈川県では道路詳細設計等を行うなど積極的に実現に向けてご努力をいただいておりますが、一日も早く実現しますよう引き続き要望致します。

3 三浦の観光振興について

(説明)

(1) 城ヶ島の観光振興

三浦市は県下有数の観光地として知られ、中でも平成24年11月から県が進めた「新たな観光

の核づくり」について城ヶ島、三崎下町地区を対象とした提案が認定され、県の支援を受けて新たな観光拠点づくりが進められております。地元でいろいろな事業の実施や、神奈川県において「城ヶ島・三崎おでかけガイドマップ」を作成していただくなど、さまざまな取組により城ヶ島への来遊客は、ピーク時であった昭和45年の211万人には及ばないものの令和4年にはコロナ禍においても112万人と近年は回復傾向にあります。県におかれても令和6年度以降も民間事業者と連携する中で一層の取り組みを引き続き要望致します。

また、当商工会議所が運営している城ヶ島駐車場については、時間貸しは概ね順調に推移しているものの、月極契約が大きく減少し減収要因となっている中、令和4年度において「キャッシュレス」に対応できるシステム機器に全面的に入れ替えを実施することで支出は増加しております。また、これまで積み立ててきた観光振興積立金を全額支出し、城ヶ島公園より西側に続くハイキングコースを雨でも歩きやすいように舗装整備を実施しました。事業収益による観光振興の実施のためには、土地貸付料の減免が必須であることから、令和6年度の三浦市への土地貸付料について50%の減免貸し付けの継続を要望致します。

(2) 三崎港バス停留所周辺における環境及び改良整備

三崎港バス停留所周辺（ロータリー）は眼前に港町の風景が広がる三崎地区の顔とも言える場所であり、多くの観光来遊客をお迎えする玄関とも言えるエリアです。

今後、観光の核づくりの推進に当たり、観光客の起点となる「うらり」から三崎下町商店街方面へ周回しやすいような環境整備（ロータリーの再整備、ボードウォークの整備など）や、祝祭日等の下町地区の駐車場対策の他、海沿いの地域にとって地震、津波など災害時の対応についても喫緊の課題となっており、住民はもとより、観光来遊客の安全対策も考慮した一体的な改良整備が必要と考えます。

現在、ロータリーの再整備については、関係機関（三浦市、県横須賀土木事務所、県東部漁港事務所、三崎警察署）により構成された「三崎港交差点移動円滑化に関する検討会」で協議されているとのことですが、その議論を急ぎ、早期整備について引き続き要望致します。

また、三崎港周辺は、観光地としての景観、防災並びに路上スペース確保からも「電柱の地中化」の推進について三浦市への働きかけもしていきますので、神奈川県においてもご支援いただけますよう要望致します。

(3) 他の観光拠点の整備

市内には、三浦海岸、油壺等の観光拠点も広く知られており、其々地元が主体となって、観光客誘致の活動を進めています。県におかれても交通、駐車場対策やイベント支援などの観光客誘客をいただけますよう要望致します。

4 人口減少への対応について

(説明)

三浦半島地域は、都心へも容易に行き来することができる通勤圏にありながら、自然豊かで、歴史と文化に育まれた多彩な資源を有する地域ですが、県内でも、人口減少問題と高齢化問題がいち早く到来している地域でもあります。特に三浦市は人口減少（平成25年6月～令和5年6月の10年間で▲6,061人、▲13.0%）、また高齢化（平成22年10月～令和2年10月の10年間で60才以上の人口+1,002人+5.3% ※年齢不詳含めず）が進み、このことは、地域経済にとっても、地元の商業などを始め、地域産業の衰退が懸念され、すでに市内の事業所数は、平成28年1,824事業所から令和3年で1,659事業所と▲165事業所が廃業等による減少が進んでおります。

神奈川県におかれましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の推進や企業誘致による地元の雇用拡大や一次産業（農業・漁業）の後継者育成への支援並び三浦半島の魅力を最大化することで、三浦半島ライフを発信し、三浦市との連携により移住の促進につながるような事業の推進を要望致します。

5 三浦市水道と県営水道との統合について

(説明)

三浦市営水道は、県下でも高額な料金体系に属し、令和4年7月からは水道料金の26%の値上げを決め、県内他市町村との料金格差は市民生活や産業活動など様々な分野で課題となっております。神奈川県では、県内の水道広域化の推進役として、令和5年3月に神奈川県水道広域化推進プランを策定され、県内水道事業の広域化の推進方法等を示されました。

三浦市に対する今後の取り組み内容としては、将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性について検討するとされています。三浦市は、給水量の急激な減少等により単独での水道事業の継続が困難になることが見込まれており、県と三浦市との事業統合による三浦市の水道事業の経営基盤安定化を一刻も早く実現されるよう要望致します。

個 別 要 望

— 大和商工会議所 —

1 大和市内の県道45号線（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について

（説明）

大和市内には国道246号線、国道467号線、県道45号線（丸子中山茅ヶ崎線）、県道40号線（横浜厚木線）、県道50号線（座間大和線）、県道56号線（目黒町町田線）が幹線道路として通っていますが、いずれの路線も渋滞が常態化しており効率的な企業活動を阻害し生産性の大きな妨げとなり、大型商業施設でも渋滞が原因で消費者が他の地域の店舗を選択されるなど店舗の選別にもつながっております。

さらに、県道45号線の小田急江ノ島線桜ヶ丘1号踏切は交通のボトルネックとなっており、横浜市境から桜ヶ丘1号踏切に至る間は、慢性的に渋滞し多くの渋滞損失時間が生じております。令和3年3月には綾瀬スマートインターチェンジが供用開始され、2027年には横浜市瀬谷区における国際園芸博覧会による一層の渋滞発生を懸念しており、緊急輸送道路としての機能維持が必要であると認識しております。

渋滞解消には桜ヶ丘1号踏切の立体交差が最も有効な手段となります。立体交差の事業化については桜ヶ丘駅周辺の街づくりを検討することが必要であるとご回答をいただいていることから、当所では地元市民組織である「桜ヶ丘まちづくり市民協議会」等と連携し、桜ヶ丘駅周辺まちづくりの検討に向けて課題の整理、情報の共有を進めてまいりますので、県当局からもご支援・ご指導をいただき、早期に事業化が推進されますよう要望いたします。

また、旧藤沢町田線から桜ヶ丘1号踏切までの区間においては、歩道設置や整備等の安全対策を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。しかし、従来示された桜ヶ丘交差点の歩道橋設置については、地元から種々の意見、要望があることから、進捗に関する住民説明会等による情報公開や情報提供を密に地元意見を十分に聴取いただき、慎重に事業を推進いただきますようお願いいたします。

2 国道16号線 東京環状道路等の恒常的な渋滞解消について

（説明）

東名高速道路横浜町田ICと保土ヶ谷バイパスをつなぐ東京環状道路の東名入口から南町田北を経由しつきみ野入口は県央地域の交通の要衝となって、恒常的な渋滞に市内外の企業の経済活動や

市民生活において支障が出ております。

運送業や建設業では「働き方改革関連法」の長時間労働規制などが2024年度から義務化されるため、人材不足に悩む業界にとって喫緊の経営課題であり、交差する県道56号線の渋滞も含め経済損失緩和及び脱炭素のためにも隣接する東京都の道路部門との協議を重ね該当幹線道路の交通渋滞を解消すべく対応していただくことを要望いたします。

3 燃料費高騰に伴う運送業界への補助金について

(説明)

近年、燃料油の価格が高騰しており、運送業界に大きな影響を及ぼしています。特に、新型コロナウィルス感染症の拡大により、需要が減少し、収入が減少している中で、燃料費の上昇は重大な問題です。

燃料価格高騰の影響を受けている中小貨物運送事業者に対して、補助金や支援金などの経済的な支援を行っていただきたい。その際には、申請手続きや審査基準などをできるだけ簡素化し、迅速に支給されるようにしていただきたい。

運送業界が社会的に重要な役割を果たしていると考えており、事業を存続させるためには、燃料費高騰に対する適切な対策が必要です。神奈川県におかれましては、真摯に対応していただきますようお願い申し上げます。

4 融資の審査緩和について

(説明)

神奈川県内で貨物運送事業は、燃料費高騰や新型コロナウィルス感染症の影響などにより、経営が厳しくなっております。その中で、資金繰りを改善するために、融資を受けることが必要となっております。

しかし、現状では、融資の審査が厳しく、多くの事業者が融資を受けられないか、条件が不利なものとなっております。これでは、事業を継続することが困難になります。

運送業界は社会的に重要な役割を果たしており、事業が停滞すれば、物流や経済にも悪影響を及ぼします。

運送業界に対して、融資の審査を緩和し、低金利や長期返済などの優遇措置を行っていただきたい。その際には、申請手続きや審査基準などをできるだけ簡素化し、迅速に対応していただきたい。

また、融資以外にも、補助金や支援金などの経済的な支援も充実していただきたい。

運送業界は持続可能な発展を目指しております。そのためには、融資の審査緩和が必要です。神奈川県におかれましては、国並びに関係方面への働きかけなど真摯に対応していただきますようお願い申し上げます。

5 電気代高騰に伴う事業所への支援について

(説明)

大手電力会社の電気代値上げが実施され、電気代の負担は事業者にとって大きな影響が出ております。

こうした中、神奈川県では脱炭素の社会への取組として省エネ設備の更新で最大500万円の補助金が出る令和5年度中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助金のようなご配慮をいただいておりますが、令和6年度も同様に省エネ設備への更新補助や各事業者が電気代の負担を軽減できる支援策を実施していただくことを要望いたします。

個 別 要 望

— 海老名商工会議所 —

1 海老名駅周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について

(説明)

海老名市内の県道は圏央道海老名インターチェンジ開通により、県央地域の交通の要衝となっており、市内外の企業の経済活動や市民生活にとってその重要性は高まっております。海老名駅周辺地区の開発、綾瀬スマートインターチェンジの開設、第2東名の圏央道への接続等、今後、海老名市は県央地域の核になると思われます。そこで、次の3路線について交通渋滞による経済損失緩和のため、早期整備を要望します。

○県道40号横浜厚木線

- ① 海老名駅入口交差点の右折レーン設置
- ② (都) 下今泉・門沢橋線交差点部の暫定右折レーン設置

○(都) 下今泉・門沢橋線

- ① JR相模線交差部工事の早期着手
- ② 県道40号横浜厚木線交差点部の暫定右折レーン設置

○県道22号横浜伊勢原線

用田バイパスから (都) 下今泉・門沢橋線までの4車線化に向けた早期整備

2 安全・安心な街づくりの形成について

(説明)

海老名駅西口地区は区画整理事業により「ららぽーと海老名」の開店等により賑わいが増しています。海老名市内の安全安心な街づくりに向けて海老名駅西口地区に交番を設置いただきたく要望します。

なお、海老名市では平成30年6月1日に海老名市が「安全安心ステーション」を開設しており地域の犯罪抑止に努めているところです。

3 相模川河川改修工事の早期促進について

(説明)

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により時間50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百ミリから数千ミリを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生しています。

海老名市でも相模川による水害への懸念が高まりつつあります。相模川河原口地区は三川（相模川、中津川、小鮎川）の合流地点となっており、現在、神奈川県では河川改修の工事が行われているところであります。

今後の大雨等による浸水被害等から沿川地域の市民をはじめ商工業者の生命、財産を守るため相模川の河川改修工事の早期促進を要望します。

一般社団法人
神奈川県商工会議所連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地
(産業貿易センタービル6F)

電 話：(045) 671-7481~2

FAX：(045) 671-7491

E-mail：kenren@kanagawa-cci.or.jp